

O B M

COMMUNICATIONS

こみゅにけ〜しょんず

2024 初春号

VOL 103

NEWS

ビルメンヒューマンフェア &
クリーンEXPO2023

特 集

特定技能制度のあらたな展開

トピックス

藍綬褒章受章によせて
緑十字賞受賞によせて

今宮戎神社 恵比寿大黒の福世



ビルメンヒューマンフェア & クリーンEXPO2023表彰式



一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
Osaka Building Maintenance Association

CONTENTS

〈2024 年 新年のごあいさつ〉

大阪ビルメンテナンス協会会長 佐々木 洋信	2
大阪府知事 吉村 洋文	4
大阪市長 横山 英幸	6

〈特 集〉

特定技能制度のあらたな展開	8
---------------------	---

〈ニュース〉

ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO2023	14
大会を視察して（広報委員会 / ビルクリーニング部会）	

〈トピックス〉

藍綬褒章を拝受して 佐々木 洋信 会長	26
緑十字賞受章によせて 下村 康信 副会長	27

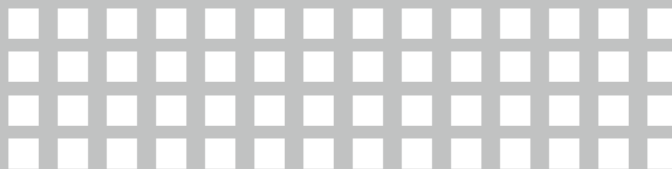
〈OBM 委員会・部会活動報告〉

経営委員会	28
総務友好委員会	31
労務委員会	33
環境衛生委員会	39
公益・契約委員会	43
警備防災部会	45
設備保全部会	58
賛助会世話人会	60

〈KKC 通信〉KKC 事業のごあんない	62
----------------------------	----

〈賛助会コーナー〉	64
-----------------	----

編集後記	68
------------	----



明けまして おめでとうございます

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
会長 佐々木 洋信



2024 年の新春を穏やかに迎えられましたこと、お慶び申し上げます。

昨年は、大阪ビルメンテナンス協会の事業運営にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。また、創立 60 周年を迎えることが出来まして、会員皆様に改めまして感謝申し上げます。

今年は更なる飛躍の年として、協会役員一同、気持ちを引き締め、前進していく年にしたいと決意を新たにしているところです。

昨年 5 月、「新型コロナウイルス感染症」が「感染症 5 類」に移行しました。この 3 年間、大変苦労いたしました。現在でも常に予防対策を考えております。また、7、8 月は「地球温暖化」、「異常気象」の影響なのか、「豪雨被害」「各地猛暑」に日本列島は苦しめられました。このような事象は温暖化が原因のようで、私たちの小さな努力が必要と思います。大阪協会では「SDGs」で出来ることを実行に移していきます。ご協力をお願いいたします。11 月、12 月には「インドネシア・フィリピン」で M7.0 の地震が発生し、津波注意報が出される状況となりました。日本国内での大きな地震は発表されませんでしたでしたが、事態に備えることは必要です。大阪協会は 2019 年大阪府と「災害時における環境衛生管理及び防災活動への協力に関する協定」を締結し、緊急事態における「避難所衛生マニュアル」を 2022 年に発行し、堺市の「緊急対策室」と合同協議会を行い、実施の対策を確認しました。同様に茨木市とも合同協議会の開催を予定しています。今年は大阪府下の多くの地方自治体と「避難所衛生マニュアル」を基に協議会を進めて参ります。

社会情勢としては、社会全体の共通問題としてビルメンテナンス業界も「人手不足」です。少子高齢化を避けることはできません。社会構造の変化と向き合っこそ、企業としても業界としても生き抜く事が出来ると思います。「人手不足」に対しては、ビルメンテナンス業界の



仕事をより深く理解して頂ける情報の発信、採用条件の充実、人材募集の方法などを、考えなければなりません。また、「外国人雇用」も選択肢であります。

協会としても、ビルメンテナンス業界の社会的な意義、魅力を外部に広報し、人材確保に繋げていくことが出来ればと考えてます。

次に「最低賃金」についてです。昨年 8 月に岸田総理大臣は「最低賃金、1500 円を目指す」と言われました。

最低賃金の上昇は働く人々にとっては歓迎すべきあり、私たちの業界にも、人材募集の確保の要件としては歓迎できます。しかし、経営者にとってはコストの上昇は大きな負担になります。

このような状況をオーナー側に理解していただけるよう、説得力のある営業活動をしなければなりません。

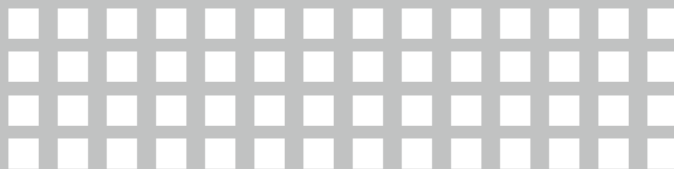
全国協会では自治体の管理物件において、「最低賃金上昇に伴う金額変更のお願い」として各省庁から地方自治体へ発行していただきました。同様に国から民間企業へも金額変更の依頼文を発行していただけるよう、全国協会に働きかけてまいります。

今年、大阪協会は「2025 年大阪・関西万国博覧会」における会場の清掃管理業務受注が目標です。昨年 12 月には「廃棄物管理・処理業務」の公募参加が発表されました。廃棄物公募に関しては資格条件が有り、大阪協会は参加できませんでした。

「清掃管理業務公募」は今年 1 月には発表されると思います。公募に向けての準備をしているところです。良い結果をご報告できますよう努力して参ります。

大阪協会の事業活動は下期にはいります。委員会、部会の活動を計画通りに実施して参ります。今後も引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員皆様のご多幸、ご健勝をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和6(2024)年知事年頭所感

大阪府知事 吉村 洋文



新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

佐々木会長をはじめ一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の皆様には、日ごろより、大阪府政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年春、大阪を今よりも良くしたい、さらに元気にしたい、という思いを胸に、「教育無償化」「2025年大阪・関西万博の成功」「府市一体の成長戦略」を大きな柱に掲げ、知事として2期目の府政の舵取りをスタートしました。

再任後、直ちに取り組んだのは、これからの日本の成長を支え明るい未来を創造する担い手となる次世代への投資です。

子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、自らの可能性を追求できる社会の実現をめざし、高校や大阪公立大学等の授業料等の完全無償化を、この春からスタートします。大阪のチャレンジングな取組が、全国を先導するモデルとなり、この国の教育のあり方を変えられるものとなるよう、確実に実施していきます。

いよいよ2025年大阪・関西万博の開幕まで1年あまり。現在、会場建設費や海外パビリオンの建設の遅れなど課題はありますが、それを乗り越えて開催する意義や効果が万博にはあります。

万博とは、世界中の英知を結集し、地球規模の様々な課題解決に取り組む場です。気候変動や貧困、食糧問題など、世界が直面する課題は多岐にわたります。また、新型コロナの世界的な拡大によって、従来の価値観や行動に大きな変化がもたらされました。コロナ禍を乗り越えたこの時代に、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる今回の万博は、「いのち」という原点に立ち戻り、未来への希望を世界に示すものです。150か国を超える国々の先端技術やサービス等により、人々の行動変容と、時代を切り拓く新たなイノベーションを巻き起こす。そして、世界の課題解決につなげるとともに、レガシーとして発展させていきます。

また、日本全体への経済波及効果のみならず、世界の多様な価値観が交流しあい、新たなつながりや創造が促進されることで、経済、社会、文化等のあらゆる面において、さらなる成長、発展の契機となります。特に、次代を担う子どもたちが、会場で披露される「未来社会の実験場」を直接体験することで、未来社会を創る世代が育まれます。

こうした万博の意義や効果、各国の展示内容などを、国や博覧会協会、経済界などとも連携し、府民の皆様をはじめ国内外にしっかり発信することで、より一層の理解促進や機運醸成を図っていきます。

あわせて、産学官民一体で「大阪ヘルスケアパビリオン」において、健康医療をはじめ、カーボンニュートラルやデジタル化といった取組を体現していきます。加えて、空飛ぶクルマや、自動運転EVバス



などの新たなモビリティの実現をめざすとともに、多くの来場者が見込まれることから、地域住民や観光客などの移動手段を確保するため、大阪版ライドシェアの導入に向けて取り組みます。

万博を一過性のものとせず、万博をインパクトに、大阪の成長軌道をさらに高みに引き上げていきます。大阪の強みを最大限に活かし、ライフサイエンスや次世代エネルギーなど、大阪経済をけん引する産業や、大阪から日本を変えるイノベーションの源泉となるスタートアップの創出に取り組んでいきます。とりわけ、万博のテーマと関連の深いライフサイエンス分野では、春頃に開業する「Nakanoshima Cross」（中之島クロス）を拠点に、再生医療の普及と産業化を強力に推進します。また、カーボンニュートラルに資する最先端技術を万博会場内外で実証・活用し、開発・実用化を促進します。加えて、先端的なデジタル技術を活用したスマートシティ化による住民の QOL の向上に取り組むとともに、世界中から人や投資を呼び込むため、世界最高水準の成長型 IR を核にした国際観光拠点の形成や、国際金融都市 OSAKA の実現に向けた取組を加速させていきます。

大阪の持続的な成長のため、インフラ整備や大阪のポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりを着実に進めていきます。

3 月には北大阪急行線の延伸部が開業し、北大阪地域と大阪都心部が直結します。地域間の交流を拡大し、大阪全体のさらなる活性化につなげていきます。また、9 月には、うめきた 2 期区域の先行まちびらきを迎えます。「みどり」と「イノベーション」の融合をコンセプトに、大阪・関西の発展をけん引し、国際競争力の強化に資する拠点を形成していきます。さらに、万博に向けて関西国際空港の年間発着処理能力 30 万回の実現をめざすとともに、なにわ筋線の整備、大阪モノレールや淀川左岸線の延伸をはじめとする鉄道・道路ネットワークの充実・強化を図ります。

府民のくらしや事業活動を下支えし、誰もが安心してくらすことのできる環境づくりを進めます。

長引く物価高騰は、現下の大きな課題であり、府民や事業者への影響を軽減するための対策を講じていきます。

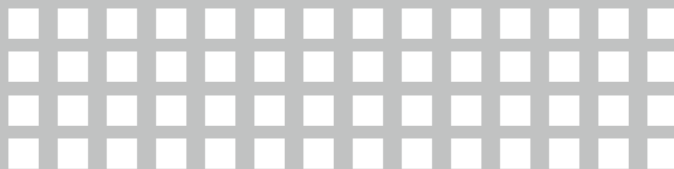
また、いのち・健康やくらしを守る取組の充実をはじめ、孤独・孤立問題への対応、インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害を防止する取組を進めます。さらに、近年頻発する集中豪雨などの自然災害や新たな感染症によるパンデミックなどの危機事象への対応力強化を図っていきます。

そして、子どもたちが健やかに成長し、学べる環境を充実していきます。生徒が自分らしく意欲的に学べるステップスクールの整備など、多様性や教育ニーズに対応した学びを提供するとともに、不登校、ヤングケアラーへの支援、児童虐待への対応にもしっかりと取り組んでいきます。

今年は、万博の成功に向けた準備の総仕上げの年です。誘致から携わった者として、強い信念と責任をもって全力で取り組むとともに、ポスト万博に向け、大阪を次なるステージに飛躍させるチャレンジを進めます。

そして、平時の日本の成長と非常時の首都機能のバックアップを担う「副首都・大阪」の実現をめざします。あわせて、人口減少・超高齢社会においても、住民に身近な市町村が持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、基礎自治機能の充実・強化を図っていきます。

本年も、府民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の益々のご発展と、皆様にとって素晴らしい年となりますようにお祈りいたします。



あけましておめでとうございます

大阪市長 横山 英幸



一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

平素は、市政の各般にわたり格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会におかれましては、昨年に発足 60 周年を迎えられ、次の 10 年を目指した一步を踏み出し、大阪のビルメンテナンス業界のさらなる成長、発展に向けて歩みはじめられたことと存じます。

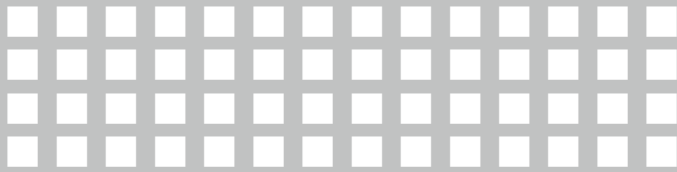
大阪市をはじめとする都市圏では、限られた土地を有効活用するためにビルが大きな役割を果たしていることは言うまでもなく、特に近年の大型化・高層化したビルでは、単一的な役割に留まらず多様な機能を有し、小さな都市ともいうべき性格を持つようになってきています。そのため、ビルメンテナンスのニーズがより一層高度化・複雑化することとなり、衛生的で快適な環境を確保するには、新しい知識の習得や技術の研鑽を積まなければなりません。

このような時代の進展により多様化するニーズに的確に対応することが求められる中、国際交流の活発化や災害対策の重要性を見据え、積極的な情報発信と研修会の開催による人材育成等を通じて、より衛生的で快適な都市環境の確保や清掃ボランティア活動などの社会貢献活動に意欲的に取り組まれるとともに、防災活動への協力をはじめ、地域の公衆衛生の向上にも御尽力いただいておりますことは誠に心強く、佐々木会長をはじめ関係の皆様方の御熱意とたゆまぬ御努力に深く敬意を表します。

皆様方には、今後さらなる活動の進展を図られ、これまで積み重ねてこられた経験・技術・知識を活かし、安全で快適な都市環境の確保に御貢献いただきますよう期待申し上げます。

大阪市といたしましても、さらなる衛生的で快適な環境を確保するために、保健所による知識の普及や監視指導により、衛生水準の維持向上に努めてまいりますので、皆様方の御理解、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、近年では、新型コロナウイルス感染症の流行によってインバウンドの消失などにより経済面で大きなダメージを受けたほか、行動制限などによって市民生活も様々な影響を受けました。その一方で、キャッシュレス決済やテレワーク、オンライン会議の普及など、デジタル



化が急速に進展しました。

大阪市では、行政手続きのオンライン化など、デジタル技術の活用を促進し、令和5年度からは「Re-Design おおさか～大阪市 DX 戦略～」に基づく取組を進め、府市で策定したスマートシティ戦略を踏まえ、府・市・経済界などが連携し、スーパーシティ構想を進めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、保健所体制の強化や、医療提供体制等の充実、ワクチン接種体制の構築を図るとともに、市民や事業者に対して時宜に応じた支援策を展開してまいりました。

引き続き、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざしてまいります。

また、「2025 年日本国際博覧会」では、世界中から人々が参加し、新たな観光や産業のイノベーションへの期待など、関西経済の活性化につながるとともに、大阪の魅力を今まで以上に全世界に発信できる絶好の機会になるなど、非常に大きな経済効果が期待できるものです。世界の課題解決に貢献する「SDGs 先進都市」に向け、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催する「2025 年日本国際博覧会」の成功を目指し、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会と連携して開催準備を進めているところです。また、国内外への情報発信やプロモーション活動などさらなる機運醸成の取組や、万博のコンセプトである「未来社会の実験場」を体现するための取組など、地元自治体として万博の成功に寄与する事業を推進してまいります。

さらに、新たな国際観光拠点を目指す夢洲において、大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる世界最高水準の成長型 IR（統合型リゾート）の開業に向けた取組を推進し、うめきた2期区域の一部先行まちびらきや、なんば駅周辺の歩行者空間化を推進するとともに、新大阪駅周辺地域や夢洲のまちづくりに向けた検討を進めるほか、大阪城東部地区では「知の拠点」をめざす大阪公立大学を先導役としたまちづくりの推進など、成長を支える都市のインフラの充実や成長産業の育成に取り組み、「2025 年日本国際博覧会」との相乗効果に期待して大阪の成長の起爆剤としていきたいと考えております。

大阪・関西が持つ強みやポテンシャルを活かし、高い付加価値や技術革新を生み出すとともに、緊密な関係を築いてきたアジアの成長力を取り込み、成長する都市を実現することにより、「2025 年日本国際博覧会」の成功、SDGs の達成とつなげ、日本の成長をけん引する東西二極の一極として、世界に存在感を発揮する「副首都・大阪」の確立・発展をめざしてまいりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を心からお祈り申しあげまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

特定技能制度のあらたな展開 ～特定技能 2 号の追記～

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
事業推進部部长 下平 智子

ビルメンテナンス業界では、2016 年、技能実習 2 号にビルクリーニング職種が追加され、2019 年には特定技能制度がスタートした。特定技能制度は、深刻な人手不足に陥る産業において、即戦力となる外国籍労働者を雇用することができる。本稿では、2023 年 6 月 9 日に閣議決定されたビルクリーニング特定技能 2 号の概要と今後の展開を述べる。

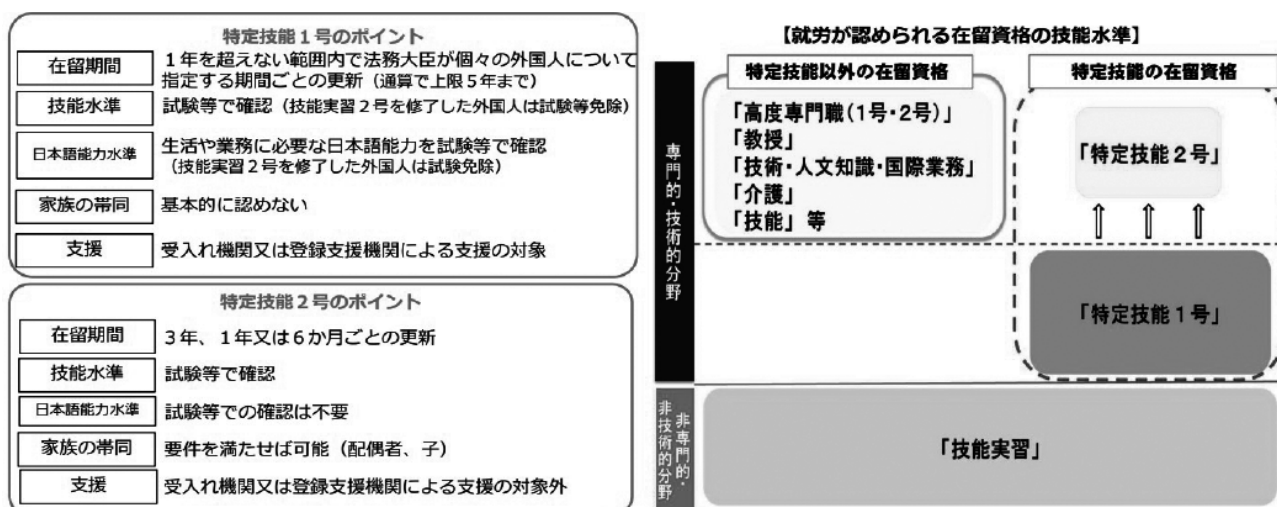
1. 特定技能制度とは

技能実習制度は日本の技術移転を目的としているが、特定技能制度はビルクリーニングの専門性・技能をもつ外国籍労働者の労働力を借りることで、業界の存続・維持発展を図ることを目的としている。

図 1 のとおり特定技能は 1 号と 2 号に分かれているが、特定技能 1 号は上限 5 年まで就労することができる一方、特定技能 2 号は在留期間に上限がなく、家族も帯同できることが大きな違いである。

ビルクリーニング特定技能 1 号（以下、「特定技能 1 号」という）の在留資格を得るためには、ビルクリーニング技能実習 2 号（3 年間）を修了するか、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下、「全国協会」という）が実施する特定技能 1 号評価試験合格と日本語能力試験（N4 以上等）が必要である。ビルクリーニング特定技能 2 号（以下、「特定技能 2 号」という）の在留資格を得る場合も試験に合格する必要があるが、詳しくは後述する。

図 1 特定技能 1 号と 2 号の位置づけ



引用：出入国在留管理庁「外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」から抜粋

2. 特定技能 1 号の現状

(1) 在留資格者数

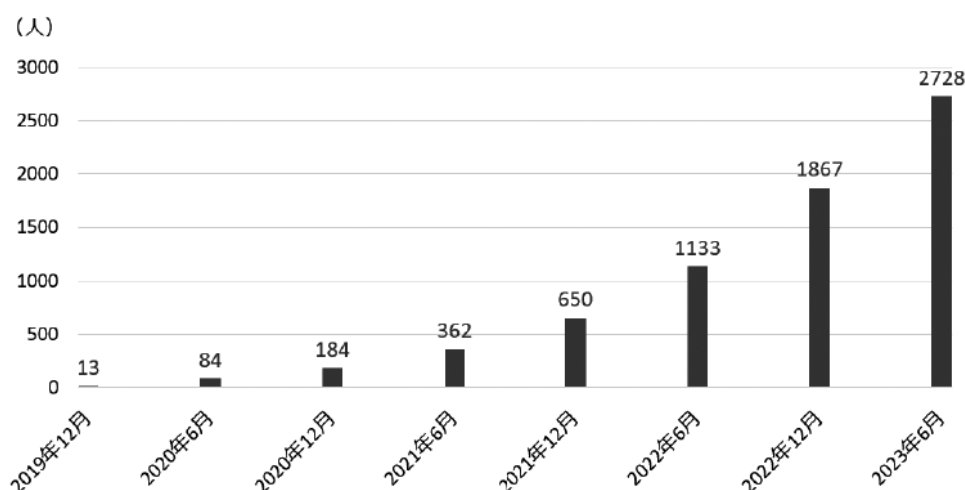
特定技能 1 号の在留資格者数は、2019 年に設定された 5 年間の受入上限数 37,000 人を大きく下回り、受入上限数に近づいてきた他の分野との調整が入り、2022 年に 20,000 人に修正された。ビルメンテナンス企業においては、制度発足当初は期待に胸が膨らんでいたが、しばらくすると新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に見舞われ、外国での試験が順調に行われなかったことや、入国制限や社会経済活動がストップしたことにより、企業の受け入れも後退し、特定技能も技能実習も伸び悩んだ。

しかしながら、2023 年 5 月に COVID-19 が 5 類に移行し、入国制限も撤廃され人の往来も戻りつつある今、徐々に受け入れが伸びている。なお、

2023 年 6 月現在で特定技能 1 号は 2,728 人活躍しているが（図 2）、その在留資格を得たルートは、特定技能 1 号評価試験合格からの移行者が 930 人（34%）、ビルクリーニング職種の技能実習 2 号修了者からの移行者が 1,798 人（66%）の内訳である。技能実習ルートが多いが、近年は、これまで日本で働いた経験のない外国籍労働者が国外試験合格を経て採用されるケースも増えつつあり、受入企業はあらゆるルートを開拓して特定技能 1 号の採用を進めている。

外国籍労働者が国外試験合格を経て採用されるケースも増えつつあり、受入企業はあらゆるルートを開拓して特定技能 1 号の採用を進めている。

図 2 特定技能 1 号の在留人数 (2023 年 6 月現在)



(2) 特定技能 1 号評価試験の実施

試験は、技能検定 3 級の水準にあわせて、実技試験のみ行っており、判断試験（ペーパーテスト）と作業試験で構成されている。

国内試験（日本）は年 2 回、全国 8 会場で行っ

ているが、受験機会の提供を求める声が多く、今年から東京のみ年 4 回行うとともに、条件が合えば出張試験も行っている。国内試験の受験者の多くは、他の職種の実習生や特定技能、留学生であ

るが、外国から短期滞在で来日し、受験するケースも増えている。一方、国外試験はインドネシアのジャカルタで年4回、タイ、フィリピンでも年2回程度、ほぼ定期的に行えるようになってきた。国内外ともに合格率は80%を超えることが多く、受験者は緊張感に包まれながらも、落ち着いて試験に挑んでいる。もちろん、試験対策トレーニングは必要であり、全国協会が発行する日本の漫画を取り入れた学習テキスト（電子書籍）や、一般

ビルクリーニング特定技能評価試験
～学習テキスト～



財団法人建築物管理訓練センターのビルクリーニング外国人材受入支援センター（ASCF）が作成した作業試験対策動画が活用されている。いずれもネット上で閲覧できるので、ぜひ活用していただきたい。

10月末現在で累計4,700名ほどの合格者が誕生しているが、依然として就職率が低いことが今後の課題である。

特定技能1号評価試験対策動画



3. 特定技能2号の追加

（1）特定技能2号のコンセプト

特定技能2号には、特定技能1号よりも熟練した技能が求められる。これは、長年の実務経験等により身につけた熟練した技能をいい、例えば自らの判断により高度に専門的・技術的な業務を遂行できる、または監督者として業務を統括しつつ、熟練した技能で業務を遂行できる水準をいう。これら国の方針を踏まえ、全国協会では業所管省庁

<参考>

「特定技能」に係る試験の方針について

（令和2年1月30日出入国管理庁）（抄）

長年の実務経験等により身につけた熟達した技能であって、現行の専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人と同等又はそれ以上の高い専門性・技能を要する技能が求められることを踏まえ、上級技能者のための試験である技能検定1級の合格水準と同等の水準を設定する。

である厚生労働省生活衛生課とともに検討を重ね、ビルクリーニングの「特定技能2号」は「現場責任者」クラスに設定した。つまり、建築物内部の清掃を自らの判断で適切な方法等で行い、複数の作業員を指導しながら現場を管理し、同業務の計画作成、進行管理その他のマネジメント業務を行うことができる技能を有する者である。

特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針について（抄）（平成30年12月25日閣議決定）

「2号特定技能外国人に対しては、熟練した技能が求められる。これは、長年の実務経験等により身につけた熟達した技能をいい、現行の専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人と同等又はそれ以上の高い専門性・技能を要する技能であって、例えば自らの判断により高度に専門的・技術的な業務を遂行できる、又は監督者として業務を統括しつつ、熟練した技能で業務を遂行できる水準のものをいう。」

(2) 特定技能2号の要件

「特定技能2号」への移行は、「外国籍労働者が所定の要件を満たしていること」と「受入企業が所定の要件を満たしていること」の両方が必要である。

1) 外国籍労働者の要件

所定の要件とは、「所定の実務経験」を積むことと、「専門的な試験」に合格することである。「所定の実務経験」とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下、「建築物衛生法」という）に基づく特定建築物、または建築物清掃業（1号登録）か建築物環境衛生総合管理業（8号登録）の登録を受けた営業所の管理物件につ

いて、複数の作業員を指導しながら従事し、現場を管理する者としての実務経験（指導管理経験）を2年以上積むこととしている。

指導管理経験の内容については、表1のとおりである。「1 清掃業務」の日常的な遂行とともに、「2 業務管理」、「3 人材管理」、「4 財務管理」に関する業務のうち、すべての「必須」、ならびに「選択」を3つ以上、それぞれ定期的に行っていることが求められる。建築物の規模や各企業の方針により多少の違いはあるかもしれないが、現場責任者が取り組むべきマネジメント業務が網羅されている。

表1 指導管理業務の実務経験

令和5年10月17日
ビルクリーニング分野特定技能協議会決定第2号

大項目	区分	中項目	小項目	具体的実施内容
1 清掃 業務	必須	建築物内部の清掃	日常・定期清掃	多数の者が利用する建築物内部（住宅を除く）の場所・部位・建材・汚れ等の違いに対し、その除去方法における洗剤及び用具を適切に選択して清掃作業を行い、清潔な環境を維持する。
2 業務 管理	選択	作業計画	進捗管理	作業計画立案の補助を行い、作業計画と実作業に乖離がないか確認し、必要に応じて作業計画を修正する。作業計画には、年間・月間・日常清掃・定期清掃・時間帯別各作業計画がある。
	必須	作業管理	作業監督	日常清掃・定期清掃の作業計画に基づき従事者に指示を出し、進捗状況を確認するとともに、作業が遅れている場合はフォロー体制を構築し作業を完了する。なお、清掃が確実に実施できるよう、関係者への周知を行う。
			外部委託	定期清掃を協力会社に委託する場合は、現場責任者として立ち会い、作業完了の確認を行う。なお、清掃が確実に実施できるよう、関係者への周知を行う。
	選択	資機材管理	機材管理	在庫管理と保管状況の確認を行うとともに、機材管理台帳に定められた定期点検を年に2回以上実施する。
			在庫管理	適宜在庫をチェックし、不足時は発注依頼する。在庫管理の対象は、契約先支給品（トイレトーパー、水石けんなど）、資材（指定洗剤、清掃用具など）、消耗品（ゴミ袋、消毒薬など）、貸与品（ユニフォーム、備品など）。
	選択	品質管理	巡回点検	清掃作業の履行状況を把握するため、作業中・作業実施後に巡回点検を適宜実施し、必要に応じて改善を行う。
			インスペクション	本社担当者によるインスペクションについて、管理会社やテナント等への連絡並びに実施時の立会いを行う。また、インスペクションにおいて指摘された改善事項については、本社担当者からの指示を受けながら改善を行うとともに、再発防止に努める。
	選択	契約先管理	契約先管理	契約先の要求（仕様書・管理基準・従事者態度等）を把握し現場のPDCAサイクルを回す。また、契約先と定めた連絡・報告体制を徹底し、イレギュラー時は本社担当者と速やかな対応を行う。
			緊急対応	事故やクレームについて、緊急連絡体制図（クレーム・事故・災害・救急）に則り関係部署に連絡するとともに一次対応を行う。また、契約先主催の訓練に協力する。
			貸与・支給品対応	契約先からの支給品や貸与品を適正に検収・管理する。紛失等が発生した場合は、管理会社や本社等関係部署へ連絡し、指示に基づき対応する。

3 人材 管理	選択	従事者教育	計画立案	会社の教育訓練計画に基づき、従事者の教育訓練計画を作成する。
			教育指導	教育訓練計画に基づき、従事者の OJT を実施し習熟度の向上を図る。また、新規配属者に対する教育訓練をはじめとする従事者育成等の対応を行う。
	必須	労務管理	勤怠管理	従事者のシフト表を作成し、作業に影響がある場合は欠員補充対応等の管理を行う。なお、各従事者の労働時間等作業実態を把握し、適切な労働時間の運用を図る。
			人事対応	従事者の勤務実績や勤務態度、巡回点検や本社のインスペクション、契約先のクレーム有無等から一次評価を行い、本社担当部署へ報告する。
	必須	安全 衛生管理	安全管理	適宜巡回を実施し安全かつ適切な作業方法（洗剤・高所作業の取扱等）であるかを確認するとともに、管理物件に適応した安全教育を日常的に実施する。地震や火災等の緊急対応マニュアルに基づき、発生時は緊急対応を行う。
			衛生管理	業務遂行に必要な保護具・救急用品があるか使用期限の確認、注文を行う。また、従事者の健康チェックを日常的に行う。
4 財務 管理	選択	コスト管理	人件費管理	管理物件の原価となる労働時間を把握、分析を行い、コスト削減に努める。
			資材費管理	管理物件の資材費や消耗品費等の使用状況の分析から、標準的な使用量を定め、適切な発注および在庫の維持を図り、コスト削減に努める。

（※）経過措置として、2023 年 6 月 9 日の時点で、ビルクリーニング特定技能 1 号として日本に在留する者（一時帰国者も含む）については、同日以前の期間は、指導管理経験を積んだ期間としてみなされる。

次に特定技能 2 号は、現場のマネジメントもできる熟練した技能を有することを評価する必要があるため、専門的な試験等に合格する必要がある。「専門的な試験」とは、ビルクリーニング技能検定 1 級試験か、現在、検討を行っているビルクリーニング特定技能 2 号評価試験を指し、どちらかの試験に合格しなければならない。もちろん、この 2 つの試験は同等の合格水準を設定することが求められている。

特定技能 2 号評価試験は、特定技能 2 号に必要な実務経験を所有していることが受験資格として求められ、試験内容は学科試験と実技試験で構成される。試験の実施機関は、特定技能 1 号評価試験と同様、全国協会が担うことになっており、

2024 年 4 月～6 月ごろの開始を目指している。

なお、1 級ビルクリーニング技能士の免状をもって特定技能 2 号に移行しようとする者においては、別途、全国協会に指導管理業務の実務経験が 2 年以上あることの証明を求める必要がある。

2) 受入企業の要件

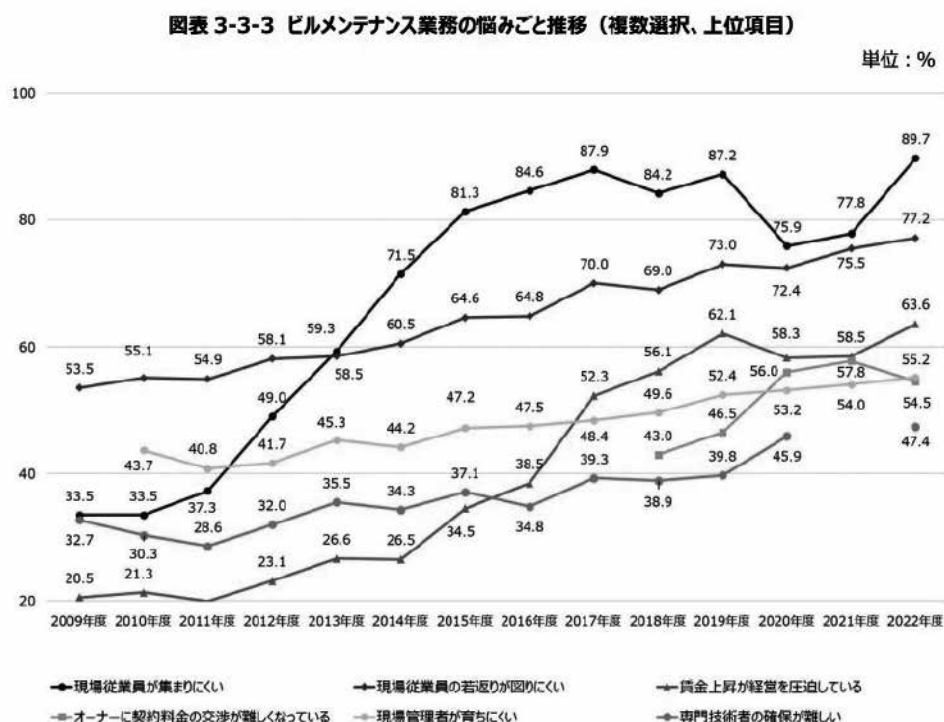
受入企業に求められる所定の要件とは、これまでと同様、雇用する営業所が建築物衛生法の 1 号登録か 8 号登録を有していること、ビルクリーニング分野特定技能協議会に加入していること等に加え、新たに同協議会にて決定した措置を講じていることが追加された。

4. 今後の展開

全国協会が昨年行った実態調査によると、経営者のビルメンテナンス業務の悩みごとについて、COVID-19 の影響により「現場従業員が集ま

りにくい」が少し低くなったものの、昨年度は過去最高の割合になった。また「現場従業員の若返りが図りにくい」もじわじわと右肩上がりである。

図3 ビルメンテナンス業務の悩みごとと推移



技能実習3号(5年間)と特定技能1号(5年間)で最大限に在留したとしても、最長10年で帰国しなければならない。仮に現場の従業員はなんとか足りたとしても、従業員の高齢化が進む中、近い将来、現場責任者クラスの人手不足問題が生じることが予測できる。このような中、今回の特定技能2号は業界にとって明るいニュースである。

しかしながら、現場責任者は、本社や従業員との間に立ち、さらに顧客の対応も加わり、相応のマネジメント力・日本語能力が問われるため、相応の試験により評価する必要がある。特定技能2号自体も、制度上では、「技術・人文知識・国際業務」をはじめとする、他の専門的・技術的な在留資格と同格の人材とされている。

受入企業は、技能実習生、特定技能、留学生アルバイト、いずれのスタートであったとしても、早い段階で企業におけるキャリアパスを示し、外国籍労働者がキャリアプランを描き、計画的にアクションを起こせるよう支援していくことが必要である。

全国協会としても、まずは外国籍労働者を増やすことを念頭に試験を行ってきたが、今後は育成にも力を入れていく必要があると感じている。現在、特定技能は12分野あり、分野間の競争はもちろんであるが、諸外国との競争も大きな課題としてのしかかっている。会員各位におかれましては、企業・業界の維持・発展のため、特定技能制度を適正に、大いに活用していただきたい。

ビルメン ヒューマンフェア & グリーン EXPO2023

参加報告

11月15日^水～17日^金

会場：東京ビッグサイト

ビルメンヒューマンフェア & グリーン EXPO2023 参加報告

広報委員会 服部 哲也

11月15-17日3日間東京ビッグサイトで行われた「ビルメンヒューマンフェア&グリーン EXPO」に参加してきました。

今回で通算4回目の参加となりました。

参加企業数は143社、約125点が会場でデモを実施するとの事前案内がありデモ機器類の視察をテーマに会場視察を実施しました。以前から会場で目立っていたお掃除ロボットに加え、業務効率向



上の為のツールに関するデモもかなり増えている印象でした。

来場者数は3日間で約1万3154名と昨年と比較し3000名増加となった旨の発表がありました。

会場で特に気づいたのは外国人来場者の方をかなり見かけた事です。全国ビルクリーニング技能競技会で動画撮影している外国人観覧者の団体を結構見かけました。

「第18回全国ビルクリーニング技能競技会」

今回も全国から若いスタッフさん達が日ごろの練習の成果を発揮され頑張っている姿に感銘を受けま



した。

ビルメン業界の清掃スタッフは年齢層が高く、採用もどんどん厳しくなる中で、彼ら彼女らのような若手スタッフさんがどんどん増えていくような業界にしていく必要性を感じました。

近畿地区からは天谷さん、中川さんが参加され頑張っておられました。表彰式はとても緊張しました。最後まで近畿地区代表者の名前が呼ばれなかったからです。しかしながら最後の最後、「厚生労働大臣賞」に天谷さんの名前が呼ばれ感激しました。

少し残念だったのは女性スタッフの方が3名参加されていましたが、一人も受賞者がいなかった事です。

「講演会」

最終日3つの講演会に参加しました。

一番参考になったのは11月マンスリー「わが社のいちおし」に寄稿頂いたTHIRD 井上社長の「ビルメンテナンスの未来～スマートビルと管理業務の融合をはかるプラットフォーム 管理ロイドとは」でした。

人口減少、少子高齢化が加速していく中ビルメンテナンス業界は最小限の人員で施設管理を行っていく方法を考える必要がありますが、まさにその解決策をビルメン会社と共に検証しているとの事でした。



清掃分野はお掃除ロボット、警備分野もセンサーロボット、ドローン等テスト導入が進んでいますが点検業務、常駐管理業務の省人化に関して検証を進めている部分が非常に興味深いものでした。

AI ソフトウェアですでに 2200 社が導入していることでメインは①管理ロイド②工事ロイドで AI によるソフトウェアで業務効率化を図るシステムだそうです。

- ・管理ロイド→アプリから点検・検針・清掃報告などを入力する事で、事務所に戻ってからの報告書作成業務が丸ごとなくなります。これにより、本来業務への回帰が可能になり、管理品質の向上を実現します。

- ・工事ロイド→設備の不具合を修繕する工事の適正化 AI-SaaS ソフトウェアです。協力会社、指定工

事会社等から送られてくる工事の見積もりを管理ロイドにアップロードする事で、AI がその工事の適正金額をはじきだす仕組みが搭載されております。

管理ロイドでは今まで防ぎきれなかった人的ミスをほぼ100%防止できる、工事ロイドでは見積作成・精査時間を大幅に短縮できるように現場で上手く活用が出来れば優れたシステムだと思いました。

THIRD 以外にも多数の施設管理効率化を AI/IT を使用して行うシステムの出展企業がありました。

数年後にはこんな施設管理が当たり前の状況になっているんだろうと感じました。

そのころ私は仕事を卒業し愛犬と楽しい日々を送っていると思います。



「VIP ラウンジ」

VIP ラウンジが過去3回の参加では見かけなかったのが今年初めての試みかと思いますが、会場内に設置されていました。事前にVIP登録していたのでVIP ラウンジでいつでも休憩ができ、ドリンクやお菓子のサービスもあったので疲れたらいつでも休憩することができ助かりました。

課長職以上の方は事前登録の上当日名刺を提供することでVIP登録できますのでお勧めです。

ラウンジ内には全国ビルメンテナンス協会名で映画「PERFECT DAYS」を応援するポスターが多数設置されていました。

「ビルクリーニングアイデアコンテスト」

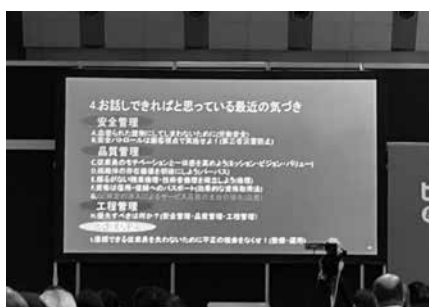
一次審査を通過した作品が多数展示されていま

した。現場の声から生まれたアイデアグッズなので、参考になる作品がたくさんありました。個人的には「するっと手袋」と「シュレッダーバリヤ」が気に入ったので投票しました。

〈 所 感 〉

今回ポスターや画像で何度も役所広司さんを見かける機会がありました。

役所広司さんが主演で清掃スタッフを演じる「PERFECT DAYS」の宣伝の為ではありますが、ビルメン協会としても役所広司さんに「イメージキャラクター」に就任していただく等業界イメージUPを図ることで若いスタッフに選んで貰えるような業界にしていくため、広報委員会として少しでも会員企業様に役立つ情報発信をしていく必要性を再認識する2日間でした。



ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO2023 参加報告

広報委員会 矢野かつ美

11月15-17日3日間東京ビックサイトで行われた「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO」に参加してきました。

11月15日

第18回全国ビルクリーニング技能競技会選手激励会が開催されましたので、参加いたしました。

開催場所は東京ビックサイト会議棟8階「アルポルト」東京ビックサイト店。競技会選手18名(内女性3名)及びその関係者が集まり、立食での

歓談が行われました。

歓談の中、選手の紹介と選手より競技への意気込みをひとつずつ述べられました。

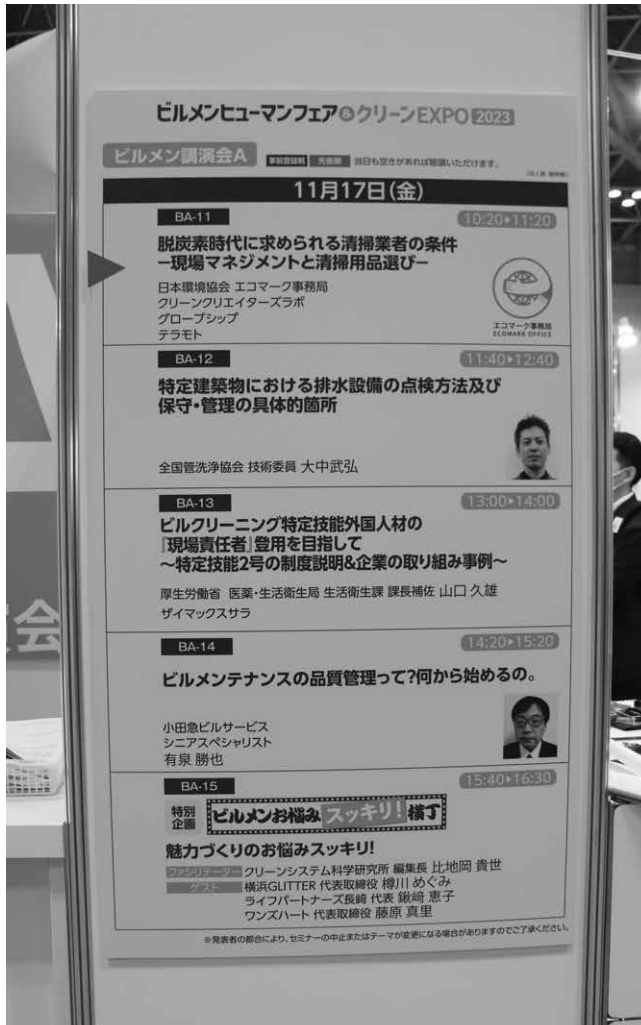
中には、「優勝するためにきました!」と宣言をされた選手がいました。

11月16日

第18回全国ビルクリーニング技能競技会が開催
OBM 北川理事により、競技説明が行われました。

選手の紹介の後、1分間、応援合戦があり、緊張されている選手を和ませていました。

応援は、各社それぞれ工夫を凝らして、お揃いのハッピーを着用、横断幕を用意して応援をされていました。結果、近畿代表のテルウェルの天谷選手が優勝されました。



11月16日～17日

「展示会場 各ブース」

各社が出展するブースを見て回りました。

特徴としては、業界の課題となっている人手不足や、省エネ問題等を取り上げた出展に興味を持たれている企業が多いのか、AIを活用したお掃除ロボットのデモンストレーションにかなりの人が、興味津々で聞いておられました。

「講演会」

3つの講演会に参加しました。

1つ目は脱炭素時代に求められる清掃業者の条件「現場マネジメントと清掃用品選び」に参加しました。

日本環境協会 エコマーク事務局から「清掃サービスエコマーク」の概要とエコマークを習得するための清掃用品について、座談会形式でテラモト・グ



ローブシップ・クリーンクリエイターズラボの3社で行われました。

「脱炭素社会の現実」・SDGs (持続可能な開発目標)・エコマークとは・エコマークとグリーン購入法、清掃業務での脱炭素化、清掃業務に求められる環境対応、使用する資機材の環境配慮、環境対応を行うための重要なマネジメント、運用、「清掃サービスエコマーク」認定基準について等の中からエコマーク用の資機材開発等課題も含めて、もっとメジャーにしていかなければならない。エコマーク事務局に対し、顧客からエビデンスを求められていることから、エコマークの認知度をもっと高めてほしいなど、充実した内容の座談会が行われました。

2つ目はTHIRD代表取締役社長による「スマ



ートビルと管理業務の融合をはかるプラットフォーム『管理ロイド』とは」に参加しました。

ビルメンテナンス業界は恒常的な人手不足が課題となる中で、「管理ロイド」を開発。

「管理ロイド」とは、アプリを活用して、ビルの点検、検針、業務報告等を入力する事で、事務所に戻ってから報告書の作成が業務が丸ごとなくなります。これによって、本来の業務への回帰が可能になり、労働生産性向上と業務品質向上が実現できるシステムである。

また、① AI 活用による業務効率・業務品質 UP
② 複数機能を選べる業務基幹パッケージ（管理物件情報が web に集まり、どこでもアクセスが可能）
③ 手軽に始められて簡単にシステムが移行できる等他にも様々な機能を搭載しており、大手企業を含め 2,200 社に選ばれて導入している。

3つ目はビルクリーニング特定技能外国人の「**現場責任者**」登用を目指して、**特定技能 2 号の制度説明&企業の取組事例**に参加しました。

ここでは、厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課 山口課長補佐から特定技能 2 号の制度説明、(株)ザイマックスサラの企業取組を聞きました。

特定技能制度の概要①令和 5 年 6 月 9 日に閣議決定により、特定技能 2 号を 2 分野から 11 分野に拡大

- ・ 特定技能 2 号の位置づけとして、現場責任者クラス以上を想定している
- ・ 技能検定 1 級又は特定技能 2 号評価資格の合格が必要 ⇨この資格を取る事で、在留期限の制限がなくなる
- ・ ザイマックスサラの企業の取り組みとして、インドネシア、フィリピンから元留学生を迎え入れて、日本語教育はもちろん、ホテル清掃、一般オフィス清掃に従事、今後は、責任者として特定技能 2 号評価資格を取得して、ずっと日本で清掃に従事していく人材を育てていく。

〈 所 感 〉

初めてのビルメンヒューマンフェア参加となりました。目についたのは、出展企業は AI を搭載した様々なロボットを開発されて、展示、デモンストレーションをして、アピールされておられました。

来場されているお客様は真剣に、話を聞き入っておられたのが目につきました。

大阪の OMM で同じようなフェアに行くことがありますが、東京での開催は会場の広さも倍以上で、出展規模が全く違いますし、ケミカル商品なども充実していて、各社が用意したサンプルも来場者は両手にいっぱい持っておられて、本当に関心が深いと感じました。

セミナーも時間的に全部は聞くことができませんでしたが、業界で課題となっている事をテーマにあげて課題解決等の話など、勉強になりました。

広報委員として、どんどん取材に行くべきだと思いました。



ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO2023 総合資機材展の視察

ビルクリーニング部会 福光武司

今年のビルメンヒューマンフェアは、コロナ禍が明けたことで会場には大勢の来場者が訪れていました。

今回、不動産ソリューションフェアとの共同開催となったため、ビルオーナー等、多くの業種の方が参加されていたようです。

地元の大阪でも清掃資機材展は何度か参加したことがあるのですが、その2倍以上の広さという規模の大きさに驚きました。

そして、会場を歩いていると一番多く目に止まったのは数々の清掃ロボットの展示でした。

全般的にこれまでのAI機能搭載の清掃ロボットが、さらに多種多様な機能が追加され、清掃能力や安全性や効率性の機能を大きくアップさせた、という印象でした。

近年、特に深刻化している人口の減少・人手不足やコストアップの問題に、各メーカーは特に力を入れているように感じました。

資機材展の見学の途中、「病棟への清掃ロボット導入」に関する講演会に参加しましたが、ロボット導入に必要な要素として施設利用者にストレスを与えないこと、親近感がもてるということが重要である、と説明がありました。

実際、展示会場ではロボットに表情をもたせたり、音声対応ができる機能を持たせた機種があったり、



今後はこのような人とのコミュニケーションをはかる機能の進化が重要となってくるように感じました。

次に目に止まったのは、アプリを利用した業務支援システムや、施設の各所にセンサーを設置して、ゴミ箱やリサイクルボックスの利用状況の可視化やトイレの利用回数、混雑状況、長時間使用を可視化するセンサーの設置など、効率的な業務を可能にしたシステムを紹介していたことです。

今後、さらに進む人手不足に伴い、ビルメンテナンス業についてもDX化を進めていくことが必要であると改めて感じました。

その他、この展示会では個人的に楽しみにしていたアイデアグッズの受賞作品の展示を見学しました。

台車の側面に車輪を付け、畳んだ際に持ち上げ

ずに運ぶことが出来る台車やフラワークリーンに付いたゴミを時間をかけずに、ホコリを飛散させずに吸い取る器具など、「このような道具があったらいいな、」というアイテムがたくさん展示されていました。

現場で起きた様々な苦労や問題点から生まれたグッズはとてもすばらしいもので、是非現場で実際に使ってみたいと思いました。

今回、この総合資機材展示会を見学して感じた点は、多くの資機材は共通して人材不足にどう対応していくのか、ということでした。

今後、ITやロボットのさらなる進化にも期待し、来年の展示会にも是非参加したいと考えています。

ビルメンヒューマンフェア& クリーン EXPO2023
第18回全国ビルクリーニング
技能競技会

天谷さん（近畿地区代表・テルウェル西日本） 厚生大臣賞受賞

11月16日、東京ビックサイトにおいて、第18回全国ビルクリーニング技能競技会が開催されました。

2年に一度のこの競技大会に全国9地区から予選を勝ち抜いた18名の精鋭がビルクリーニング技能士の頂点を目指し競い合いました。

近畿地区からはテルウェル西日本株式会社の天谷泰久選手と星光ビル管理株式会社の中川和美選手の2名が出場されました。

天谷選手は1組目、中川選手は2組目の出場となり二人とも開会からすぐの競技開始ということもあり、かなりの緊張があったのではないかと思います。

競技開始直後は緊張して失敗しないかハラハラしながら見守っていましたが、二人とも安定した動きで緊張など微塵も感じさせないすばらしい演技でした。

競技会場は各地区の応援団と競技の様子を少しでも近くで見たいという観客で常時満席の状態。各地区の応援団のパフォーマンスもこの競技会の見どころでハッピー、鉢巻姿や横断幕、のぼりを掲げての応援は競技会を大いに盛り上げていました。

今大会はコロナ禍が明けた事もあり選手に本来の実力を出し切ってもらおうと皆さん大きな声で応援さ

れているのが印象的でした。

今回の大会に出場した18名全員が高いレベルの演技で、会場の緊張した雰囲気や厳正な審査員の眼差しに惑わされることなく堂々とした演技を披露されていました。

この競技会に出場されるまでの日々練習と努力の積み重ねがあつてこそその演技だと感じました。

全18名の演技が終了し、いよいよ表彰式となりました。

今回で18回目を迎えるこの競技会ですが、1組目に出場した選手が優勝することは難しいというジンクスもあり、近畿地区の優勝は難しいとの噂もありました。ところが競技の結果は天谷選手が最高位の厚生労働大臣賞を受賞。2位の東京都知事賞は東京地区の本田直由選手が受賞、同じく東京地区の引間諒二選手が3位の厚生労働省人材開発統括官賞を受賞されました。

天谷選手は「1組目」のジンクスを破り、みごとビルクリーニング技能士の頂点に立たれました。同時に近畿地区代表で同じ会社の選手が2大会連続優勝となるすばらしい結果も残されました。

天谷選手おめでとうございます。

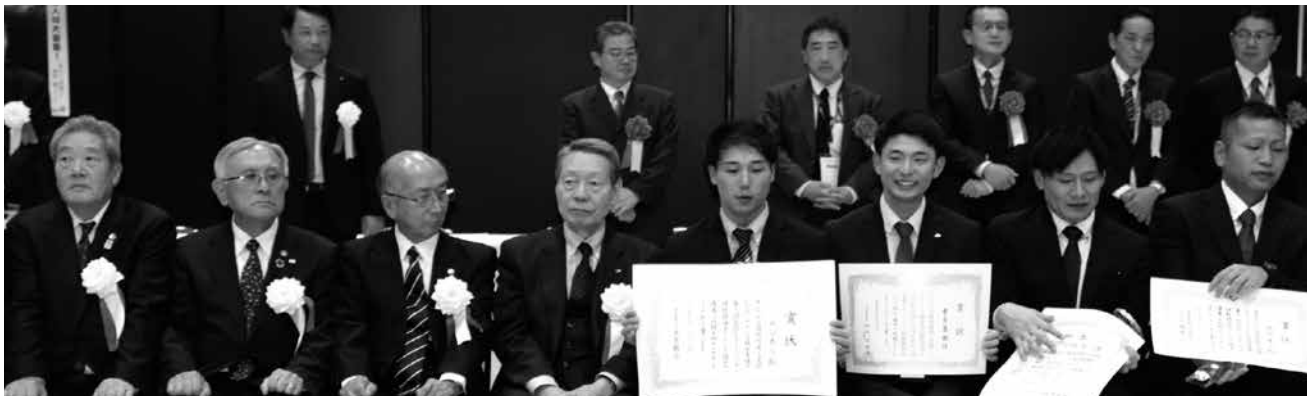
中川選手他選手の方々、本当にお疲れ様でした。

また、選手を支えてこられた講師の皆様も本当にお疲れ様でした。

今年は38年ぶりに阪神タイガースが日本一となり、近畿地区が輝いた年となりました。

この輝きが大阪のビルメンテナンスの未来と将来の大阪万博に繋がることを願い会場を後にしました。

技能競技会の表彰式の様子



ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO2023

第18回全国ビルクリーニング技能競技会 厚生労働大臣賞を受賞

テルウェル西日本株式会社 天谷 泰久さん

この度は厚生労働大臣賞という素晴らしい賞を頂き、大変光栄に思います。またテルウェル西日本株式会社としても連覇を達成することができ本当に嬉しい限りです。

近畿代表を決める選考会では、緊張のあまり、思い通りにはいかず、代表さえ怪しいのではと思っていました。

代表に選んで頂いた際、全国大会ではそうならないよう必死に努力しようと決めました。連覇というプレッシャーもありましたが、かえって慢心せず日々の練習の質を高めていたと思います。

練習では、2021年度全国大会優勝の長田さ

んのご指導の下、タイムにこだわりながら品質を高めることを何度も繰り返しました。また、大阪ビルメンテナンス協会での合同訓練においても、時間を縮めるための的確なアドバイスを頂きました。指導員の皆様の熱心なご指導のおかげで、最高の結果に繋がったと思います。今回このような大舞台に立てたことは、自分にとって大きな財産となりました。

ビルクリーニング技能競技大会出場にあたり、ご指導してくださった皆様、ご支援、応援していただいた皆様、また関係者の皆様、本当にありがとうございました。

競技会で高成績を得た天谷さんの演技



ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO2023

ビルクリーニング技能競技会に出場して 貴重な経験ができました

星光ビル管理株式会社 中川 和美さん

全国ビルクリーニング技能競技会に出場が決まった時、まさか自分が選出されるとは思いませんでしたので、大変驚きました。しかし、出場するにはベストを尽くそうと決めて、そこから仕事と練習の日々でした。

大阪ビルメンテナンス協会で行われた合同練習では、タイム・作業導線が思うように行かずとても悔しかったのですが、指導いただいた指導員の方々に、的確なアドバイスをいただき本当に感謝しております。

競技会当日は、緊張しないように心がけておりましたが、自分の出番が近づくにつれて、顔が引きつり、身体が強張ってくるのがわかりました。

しかし応援団の方々にエールを頂き、この応援を力に変えて全力でパフォーマンスしようと思い、コートに立つことが出来ました。

結果入賞は出来ませんでしたが、大変貴重な経験ができ、私自身の一生の思い出になると感じています。今後は、この貴重な経験を仕事に生かしていくとともに、これから全国大会出場を目指す会社の職員の方々に、継承していくことが、私の使命だと思っています。

大会に出場するにあたって、ご指導いただいた皆様、応援していただいた会社の皆様、本当にありがとうございました。

競技会で得た貴重な体験を仕事に生かし、職場の仲間に継承していきます



藍綬褒章を拝受して

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会
会長 佐々木 洋信

令和5年秋の褒章におきまして藍綬褒章の栄に浴しました。身に余る光栄であります。皆様からの温かいお祝いの言葉をいただきまして、日々に受章の重みと実感、その責任の大きさを感じています。これも、皆様との友好、信頼の賜物であると、深く感謝申し上げます。

11月13日、午前11時、ホテルニューオータニ東京にて、「褒章伝達式」が行われ、厚生労働大臣より(当日は代理)章記と勲章を授与されました。その後、バスにて皇居坂下門から入場し、お正月の一般参賀が行われている、南車寄せから長和殿へ、そして天皇陛下への拝謁の「春秋の間」と向かいました。厚生労働省の受賞者は220名と同伴者で約410名、前列2列で受賞者が並び、天皇陛下を待つこと20分、その間に陛下のお迎え方法と長和殿、春秋の間などの説明を聞きました。

まもなくして陛下がお見えになり、受賞者代表が謝辞を述べて、陛下からは今までの労いと健康であるように、今後とも活躍されるようにとのお言葉を頂戴いたしました。お別れには受賞者の端から端までゆっくりと歩かれ、私はその時、鳥肌が立つぐらい、尊さを感じ、お目にかかれて感動、感激の思いをさせていただきました。

このことを契機に、大阪ビルメンテナンス協会、全国ビルメンテナンス協会そしてビルメンテナンス業界にお役に立てるように、より一層の努力と研鑽を積み重ねて参る所存であります。今後共、皆様からのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、協会の役員の皆様そして事務局の皆様には心より感謝申し上げます。
誠にありがとうございます



(資格)

昭和55年12月・建築物環境衛生管理技術者(取得)

昭和58年3月・ビルクリーニング技能士(取得)

平成7年12月・職業訓練指導員(取得)

(協会役員)

平成19年3月・社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 理事就任

平成21年5月・社団法人 関西環境開発センター 理事就任

平成23年5月・一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 副会長就任

平成27年5月・一般社団法人 関西環境開発センター 副理事長就任

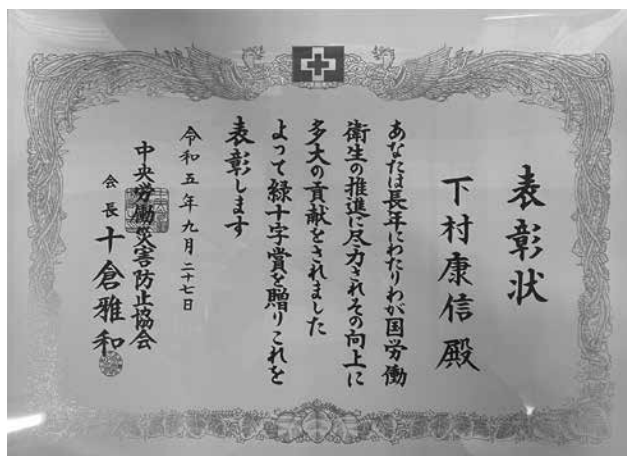
平成27年6月・一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会 会長就任

平成27年7月・公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 理事就任

平成29年7月・公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 副会長就任に在任

令和5年度 中央労働災害防止協会 緑十字賞受賞によせて

株式会社 下村工務店
代表取締役社長 下村 康信



令和5年9月27日（水）～29日（金）に開催されました第82回全国産業安全衛生大会（愛知県名古屋市ポートメッセなごや）におきまして緑十字賞を受賞させて頂きました。

受賞に際し、ご推薦頂きました大阪ビルメンテナンス協会佐々木会長、そして労務委員会の長井委員長はじめ労務委員会メンバーの皆様にも感謝申し上げます。

私自身大阪ビルメンテナンス協会理事に就任以来、労務委員会副委員長・委員長・担当副会長と労務関係に長年携わって参りましたことが受賞に至ったと嬉しく思っております。



昨今、ビルメンテナンス業界では、共に働くクルンクル不足が顕著であり人員不足解消が大きな課題になっております。このような現状の中、当業界における労働災害の発生が更なるクルンクル不足に拍車をかけることになります。その他にも労働災害は、各企業の信用の低下やクルンクルご家族の負担にも繋がることばかりであります。

労働集約型産業であるビルメンテナンス業では、転倒・墜落が労働災害の大部分を占めております。

弊社においても幸い生命に関わる大きな災害ではありませんが、過去に年間複数件の労働災害が発生しておりました。弊社は、労働災害撲滅を目指し、2003年6月にOHSAS18001労働安全衛生マネジメントシステム（現、ISO45001）を取得運用を開始し、安全衛生意識の向上とリスクの洗い出し、ヒヤリハット抽出を行いました。そしてOHSASの早期導入故に、翌年の第63回全国産業安全衛生大会2004 in 大阪におきまして「OHSAS労働安全衛生管理システムの導入」をテーマに分科会講演をさせて頂きました。

弊社における労働災害推移は、ISO45001継続運用のもと休業を伴う労働災害が減少しておりますが、近年通勤災害の発生件数が毎年年間数件あり、安全活動に力を入れ労働災害0を目指します。

最後に、緑十字賞受賞にあたって改めて関係各位に感謝申し上げますと共に今後も労務委員会活動を通じて労働災害撲滅に努めてまいります。

経営委員会活動報告

委員長 脇阪 康弘

経営委員会は会員企業様の「企業力の向上」、並びに協会活動を通じて社会貢献をテーマに活動しております。今回は、経営委員会今年度事業計画の中より、主に現在まで取り組んだ活動内容報告、並びに今後の活動計画の内容報告をさせていただきます。

1. マナー研修指導者育成講座の開催報告
2. 超・実践型リーダー管理職講座の開催報告
3. SDGs（持続可能な開発目標）に関する講演会の開催計画
4. 今後予定される講演会の開催計画
5. その他の活動について

1. マナー研修指導者育成講座の開催

過去7年間にわたり実施してきた、清掃作業を含む現業部門においてのマナー研修指導者育成講座を開催いたしました。

演題 マナー研修指導者育成講座

開催日 全3回 令和5年9月28日、10月12日、26日

講師 オフィスリバー代表 川崎 美紀氏

参加 13社15名



OBM委員会・部会活動報告

経営委員会

令和5年度マナー研修指導者育成講座カリキュラム

	各回のゴール	内容
第1回	① 指導するための基礎知識を得る。 ② 手本となる自分自身の言動に矛盾がない。	マナーの基本知識を学ぶ。 並行して自らの言動を顧みて、修正する。 自分が動いてみる中で、指導の際のポイントを体感し理解する。
第2回	行動変容のためのポイントを理解し、納得させる指導（行動や働きかけ）ができる。	指導を行うロールプレイを繰り返すことで、実践への準備をする。お互いの様子を観察し、指導の眼を養い、向上を図る。
第3回	① 基本を身につけている。 ② 指導者としての指摘が的確にでき、状況に応じて具体的に指導することができる。	認定テスト（発表） 総合的・客観的視点から適当な指導が出来ているかどうかを判断する。

2. 超・実践型リーダー管理職講座の開催

昨年に引き続き各企業におけるリーダー育成を目的に、リーダー管理職講座を開催いたしました。

演題 社員が辞めない組織を作る『心理的安全性』の高い組織づくり

開催日 令和5年11月24日

講師 株式会社BRIZE 代表取締役 水野 茂樹氏

参加 13社20名



OBM委員会・部会活動報告

経営委員会

3. SDGs（持続可能な開発目標）に関する講演会の開催計画

大阪協会として会員企業様の SDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献する為に、ビルメンテナンス企業に特化した内容で、参加して頂く企業様の SDGs 作成講習会を開催いたします。

演題 ビルメンテナンス業の SDGs 作成講座

開催日 令和 6 年 2 月 29 日

講師 共衛代表 三橋 源一氏

参加 先着 10 社 20 名予定



4. 今後予定される講演会の開催計画

2023 年 3 月に開催致しました講演会は、弁護士法人 Global HR Strategy GHRS 法律事務所 弁護士 杉田昌平氏を講師に迎え『入管法改正と外国人受け入れ体制の整備』をテーマとした講演会を開催致しました。

今年度の講演会につきましては、令和 6 年 3 月 28 日の開催予定となっております。内容につきましては、人手不足に対する取り組みとして、技能実習生制度を利用した外国人の直接受け入れや派遣する企業が増えていることから、今回の講演会ではこれから外国人受け入れに取り組みたい企業、既に外国人受け入れに取り組んでおられる会員企業様などに最新の情報を交え、幅広く情報を共有したいと考えております。



5. その他の活動について

その他の活動については、大阪ビルディング協会との交流を継続するために、大阪ビルメンテナンス協会主催の講演会への参加の呼びかけを行っています。また、大阪ビルディング協会主催の経営セミナーや講演会に積極的に参加する事で、相互の情報を共有する事に努めております。

総務友好委員会活動報告

委員長 笹岡 之洋

1. OBM 会長杯ゴルフコンペ

10月18日水曜日、OBM 会長杯ゴルフコンペを裏六甲の東条湖畔にある東急グランドオークゴルフクラブにて開催しました。近年では最大となる12組47名の方にご参加いただきました。

高速道路の渋滞の中で、コンペ参加者の車のすぐ後ろで3台の車を巻き込む衝突事故が発生したとの連絡が入り、他の参加者もゴルフの開始時間に間に合うか心配されましたが、無事に全員がスタート時間に間に合いました。

秋晴れの天候に恵まれ、最高のコンディションのなか、協会員の方が多数集まった楽しいコンペは、言い訳の出来ない戦いとなりました。

ダブルペリア方式で熱戦が繰り広げられたゴルフコンペで、優勝は株式会社東急コミュニティーの向井泰宏氏が、グロススコア88、ネットスコア70で見事に優勝を飾りました。

次回は4月に会長杯ゴルフコンペの開催を予定しておりますので、皆様もぜひご参加ください。



2. 日帰り懇親バス旅行

今年の日帰り懇親旅行は25名の参加となりました。

まずは、高速道路でカップヌードルミュージアム大阪池田を目指します。現地には、観光バスで入れる駐車場が無いので、池田市役所で降車して徒歩で向かいます。開館前に到着すると、既に団体客



OBM委員会・部会活動報告

総務友好委員会

や個人客の行列が出来ていました。地面には「ひよこちゃん」のマンホールふたがお出迎え。

池田市は日清食品の創業者の安藤百福さんのご自宅があり、その庭の研究小屋で世界初となるインスタントラーメン「チキンラーメン」が発明されたことから「インスタントラーメン発祥の地」とされているそうです。そんな歴史を勉強しながら、



ら、スープや具材をトッピングしてカップヌードルをつくれる「マイカップヌードルファクトリー」でオリジナル作品を作りました。カップヌードルの容器には、カラーペンを使ってイラストを描くのですが、各自のセンスの違いについて、みんなで盛り上がっていました。

続いて向かった先は、甲賀「魚松」の松茸・近江牛すき焼きの暴れ食いです。今回は信楽インターそばにある信楽店を利用しました。店員さんが席を回り、大きな松茸と大きな近江牛を交互に放り込むすき焼き鍋を90分間食べ続けるのはなかなか至難の業です。

久しぶりに訪れた暴れ食いに、参加された皆さんは大満足の様子でした。

帰りのバスでは、恒例のビンゴゲーム大会が始まりました。ビンゴ大会の進行をお手伝いしていただいたA社のN様のお陰で車内は大いに盛り上がりました。

最後は、新しくできたらばーと門真に立ち寄り、買い物などで現地解散を希望される方もありました。

3. 今後の予定

今後も、当委員会は会員同士の交流と友好事業を開催しますので、皆様もぜひご参加ください。

1月11日木曜日には、OBM 賀詞交歓会をホテルニューオータニ大阪にて開催いたします。

2月22日木曜日には、OBM ボウリング大会を心斎橋サンボウルにて予定しております。

2023 年度労働衛生大会開催

委員長 長井 享樹

労務委員会では、労働衛生意識向上の啓発の一環として、全国労働衛生週間に併せて大阪労働局の指導のもと、スローガンを定めて労働衛生運動を実施しております。

それでは、取り組んでおります労働衛生大会について、内容をご報告させていただきます。



開会挨拶

佐々木会長

本日は、2023 年度労働衛生大会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

平素は大阪ビルメンテナンス協会の活動にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

大阪ビルメンテナンス協会では、労働安全大会と労働衛生大会の開催を通じ、会員の皆様に安全と健康を意識していただくことで、事故のない職場づくりに努めていただきたいと考えております。

本日は、大阪労働局労働基準部健康課課長の東裕之様にご挨拶をいただき、労働基準部健康課労働衛生専門官の松吉大助様にご講演を賜ります。

また、特別講演として、プレゼンテーション・プランナーの山本衣奈子様に「“伝える”から“伝わる”へ ～人のココロを動かすコミュニケーション術～」をテーマにご講演いただきますので、最後までご清聴のほどよろしくお願いいたします。これを持ちまして開会の挨拶とさせていただきます。

OBM委員会・部会活動報告

労務委員会

来賓ご挨拶

大阪労働局 労働基準部 健康課 課長 東 裕之 様

本日は、多くの方がご参集される中、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会 2023 年度労働衛生大会が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

また、各業務に従事されている皆様には暑熱・寒冷等さまざまな作業条件の中で日々奮闘されていますこと、心から敬意を表したいと思います。

労働者の健康を巡る状況については、高齢化の進行により、一般健康診断の有所見率が毎年のように上昇しています。また、中高年齢の女性を中心に、転倒に起因する労働災害の発生率が高くなっており、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境作りを推進していく必要があると考えています。

高年齢者を中心とした労働災害など、労働衛生分野における行政課題は山積しておりますので、引き続き大阪ビルメンテナンス協会の会員の皆様方のお力添えをお願いいたします。

大阪ビルメンテナンス協会の益々のご発展と会員の皆様の更なるご健勝を祈念しまして挨拶とさせていただきます。



ご講演

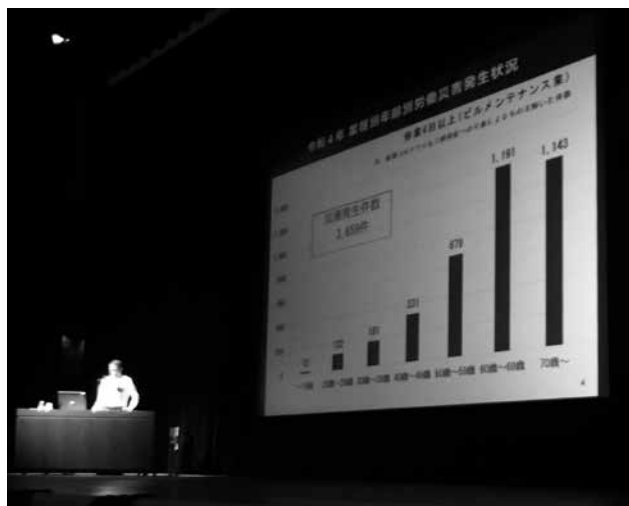
テーマ：労働衛生施策の概要について

大阪労働局 労働基準部 健康課 労働衛生専門官 松吉 大助 様

労働衛生施策の概要として、

1. ビルメンテナンス業における労働災害の発生状況
2. 新たな化学物質規制の概要について
3. 職場のメンタルヘルス対策について
4. 治療と仕事の両立支援について

の4つの施策について、具体的なデータなどを示しながらお話しいただきました。



特別講演

テーマ：“伝える”から“伝わる”へ ～人のココロを動かすコミュニケーション術～

プレゼンテーション・プランナー 山本 衣奈子 様

「伝える」と「伝わる」の違いはどこにあるのか、「伝えている」のに「伝わっていない」のは何故なのか。コミュニケーションには自分と相手の「相互責任＝協力」で初めて成立するということを伝え方・伝わり方のシチュエーションを交えながらお話いただきました。

また、チームを作ってディスカッションするなど、会場全体を巻き込みながら「伝える」と「伝わる」の違いを参加者が楽しく学べる講演をいただきました。



閉会挨拶

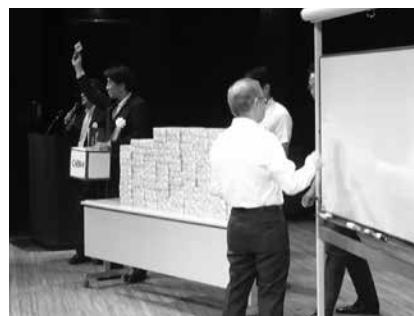
本日は、労働衛生大会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

労働基準局からは化学物質による健康被害をはじめ、労働施策の概要についてご講演いただきました。また、山本様にご講演いただきました特別講演では、自分の気持ち・伝え方ひとつで、相手に伝わること伝わらないことがあるということを改めて感じました。ビルメンテナンス業界は人材不足の中、一人ひとりの従業員が健康で働ける環境を作ることが使命と考えております。これからも大阪ビルメンテナンス協会では会員企業の発展のためにより良い情報を提供できるように努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

この後、恒例の大抽選会を行い、無事閉会となりました。

下村副会長



第 82 回全国産業安全衛生大会参加報告

委員長 長井 享樹

「第 82 回全国産業安全衛生大会 2023in 名古屋」（中央労働災害防止協会主催）に労務委員会委員として参加させて頂きましたので、ご報告致します。

日 時 2023 年 9 月 27 日～ 29 日

参加者 大阪ビルメンテナンス協会労務委員会
下村副会長、長井委員長、亀山委員、
蓼委員の計 4 名

9 月 27 日、新大阪駅、午前 10 時 30 分発新幹線にて、下村副会長、蓼委員、亀山委員計 3 名が乗車 途中京都駅で長井委員長と合流し、一路会場のある名古屋駅へ出発。午前 11 時 20 分、名古屋駅到着、早速会場であるポートメッセなごや（第 1 展示館）に向かい、総合集会へ参加しました。



総合集会へ参加

2023 年 9 月 27 日（水） 12:30 から 17:00

会場 ポートメッセなごや

（第 1 展示館 展示ホール C・D）

プログラム

第 1 部 開場 11:30

開会式 13:15 から 14:00

国歌斉唱

黙祷

開会の辞 中央労働災害防止協会副会長

大会式辞 中央労働災害防止協会会長

祝辞 厚生労働大臣他

祝辞 スポーツ庁長官

祝辞 愛知県知事

祝辞 名古屋市長

挨拶 公益社団法人愛知労働基準協会副会長

表彰式 14:00 から 14:25

令和 5 年度 中央労働災害防止協会会長賞表彰、顕功賞表彰、緑十字賞表彰

大会宣言 14:25 から 14:30

第2部

講演 15:00～15:30 厚生労働省基準局

特別講演 15:30～16:50

「スポーツで未来を創る

～ライフパフォーマンスの向上のために

スポーツが果たす役割」

スポーツ庁長官

室伏 広治

エクササイズ

スポーツ庁長官

室伏 広治

以上のプログラムにて、安全衛生に功績のあった方々の表彰、厚生労働省の講演、室伏長官の特別講演が行われました。

また、労務委員会の下村副会長が、令和5年度緑十字賞を受賞されました。おめでとうございます。

大会宣言

大会宣言

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的に減少してきた。二〇二〇年からの新型コロナウイルス感染症拡大の中、増加に転じた労働災害による死者数については、本年は前年より減少した。しかし、休業四日以上

の死傷災害については、第三次産業を中心に近年増加傾向にある。転倒災害や墜落・転落災害など作業行動に起因する災害も中高年層で増加している。労働者の健康をめぐっては、仕事や職業生活に関する不安や悩み、ストレスを抱える労働者の増加や、働き方の変化の影響について注視していく必要がある。また、化学物質による健康障害の防止対策や、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立は、引き続き大きな課題となっている。

将来の予測の困難な現代において、安全衛生活動を推進し、諸課題を克服していくためには、DXに代表されるイノベーションをハード・ソフト両面で取り入れ、就業形態の変化はもとより、価値観の多様化に対応しなければならぬ。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。そのために、国、事業者、労働者等全ての関係者が、本年度を初年度とする第十四次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。

本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集の下、最新の情報を共有し、学び、交流する場である。ゼロ災害全員参加運動の強力な推進を決議してから五十年という節目の年である本年、ここ名古屋の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むことを誓う。

右、宣言する。

令和五年九月二十七日

第八十二回全国産業安全衛生大会

OBM委員会・部会活動報告

労務委員会

分科会

日時 9月28日(木)・9月29日(金)

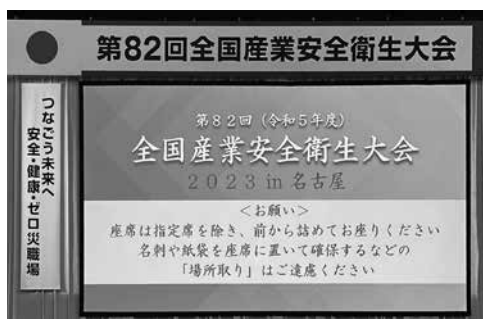
各会場とも 9:30 開会

労働災害防止に関するテーマごとに分科会が設けられ、全国の事業所からの改善事例や研究発表をはじめ、安全衛生の専門家や幅広いジャンルの講師による、シンポジウム等多様なプログラムが用意されていました。



ポートメッセなごや

(第1展示館 展示ホールC・D)「総合集会」



第82回全国産業安全衛生大会 パンフレット

第82回
全国産業安全衛生大会
参加申込受付中

名古屋の地で掲げよう
安全・健康の旗印

in **名古屋**

開催期間 令和5年 **9月27日(水)→29日(金)**
オンライン限定プログラム視聴期間: 令和5年9月27日(水)~10月13日(金)
(※ 録画配信プログラムは延長も含まれます。録画配信プログラムの配信は行いません。)

会場 総合集会: **ポートメッセなごや** (愛知県名古屋市)
分科会: **ポートメッセなごや**

参加費 一般: 1名 16,500円 (税込) / 中災防賛助会員: 1名 8,250円 (税込)

別冊付録 **緑十字展2023 ポートメッセなごや**

インターネットでのお申し込みは特設ウェブサイトから。
詳しくは中災防ホームページ (<https://www.jisha.or.jp/taikai/>) をご覧ください。

12月 中災防の未来へ
12月 中災防の未来へ
12月 中災防の未来へ

中災防 JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association
中災防労働災害防止協会 教育ゼミ推進部 イベント事務局
TEL: 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/>

緑十字展 2023 に関するパンフレット

「緑十字展」安全衛生保置具・機器等の総合展示会のご案内

働く人の安心づくりフェア

in **名古屋**

緑十字展 2023
8年ぶりの名古屋開催
9/27~29

目ポートメッセなごや
会場: 第1展示館 展示ホールC・D
入場無料

来場事前登録のご案内 8月下旬から開始予定(登録無料) ※来場1人1登録をお願いします。

1 公式Webサイトから来場事前登録。
2 会場登録番号をA4用紙にカラー印刷して会場にご持参。
3 会場入口にあるキオスクにて会場登録番号を読み込み、会場登録番号のQRコードを提示し、会場受付。

ご注意ください 全国産業安全衛生大会参加者の方も別途緑十字展の来場事前登録が必要です。

会場 ポートメッセなごや 第1展示館 〒455-0848 愛知県名古屋港区幸福3丁目

会場までの案内図

お問合わせ先 中央労働災害防止協会 教育ゼミ推進部 緑十字展担当 TEL: 03-3452-3343

環境衛生委員会の活動報告

委員長 黒田 泰壽

「環境衛生ニュース」

- ①中国のゼロコロナ対策が解除された。日本も5類に指定替えとなり多少の危険を感じながらも日常生活を取り戻しつつある。
- ②日本では2023年9月1日内閣感染症危機管理統括庁ができた。感染拡大の教訓を踏まえての結果である。
- ③秋冬は感染症のリスクが高まる時期。新型コロナ・インフルエンザ・食中毒等に対する予防対策、特に海外からの侵入（海外旅行者）に備える。地域別では子供や高齢者に新規の感染症が発生しているようである。行政からの注意喚起に従って行動を。身勝手な判断や噂話に注意。予防接種が有効な手段。時間を惜しまず医療機関にお世話になること。
- ④プロ野球「SMBC日本シリーズ2023」の第7戦が11月5日行われ、阪神タイガースが38年ぶりに2度目の日本一に輝いた。京セラドーム大阪での大歓声、大阪ミナミ道頓堀の大群衆。おめでたいことであるが、新型コロナウイルスの感染症が大きく発生しなければ区切りを付ける意味で終息宣言をしてもらってもいいのではないかな。

【環境衛生委員会活動報告】

第11回 環境技術研修会

演題「北里柴三郎の生涯と衛生管理の草創期」

(講師 学校法人北里研究所 北里柴三郎記念室 森 孝之博士)

■日時：令和5年8月1日 14:00～15:30

■場所：大阪市西区江戸堀2-6-33 江戸堀フコク生命ビル8階

■参加人員：23名

■特典：OBM環境技術研修会は、受講者に受講証明書を発行しています。

■講演要旨：北里柴三郎は19世紀後半「病を未発に防ぐこと」の重要性を説き、近代化を推進する日本に予防医学を定着させた。目的達成の為に何をすべきかを常に考えていた。



新しい千円札に描かれる北里柴三郎

OBM委員会・部会活動報告

環境衛生委員会

彼が確立した「血清療法」は現在のワクチンや抗体医薬等に進化発展を遂げている。

教育・研究・医療の連携強化に努め生命科学領域の発展に寄与した医学者である。

(北里柴三郎の功績から抜粋)



環境技術研修会

第9回 施設見学会

場所：関西電力（株）大飯発電所

■日時：令和5年10月26日（木）

■場所：福井県大飯郡おおい町大島1字吉見1-1

■参加者：8名 引率講義者2名（関西電力様） 計10名

■見学行程：●バス移動（往復）車中勉強会

関西電力の発電所、原子力の必要性、安全対策実施状況、原子燃料サイクル等

●PR館エルガイアおおい

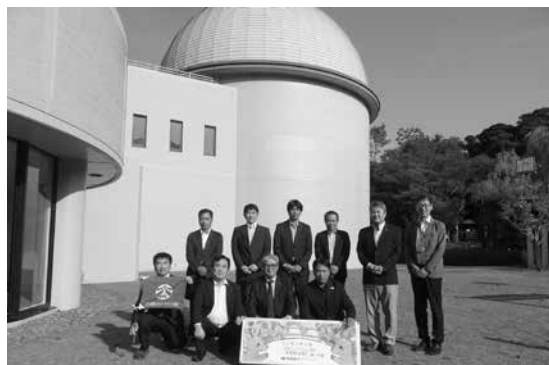
原子力運転 サポートセンター

大飯発電所の紹介・安全性対策説明

●構内見学・原子炉格納容器・タービン建屋・免震事務所・緊急時対策所・特高開閉器等



PR館エルガイアおおい



大飯発電所にて記念撮影

【大阪府受託事業および会議参加】

「建築物飲料水水質検査業外部精度管理に関する事業」

■指 導：大阪府健康医療部生活衛生室環境衛生課生活指導グループ

■実施機関：一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所

2015 年度より大阪府受託事業として建築物飲料水水質検査業外部精度管理実施機関のご指名を頂き
スタートした。

「2023 年度建築物飲料水水質検査業外部精度管理の 実施について」

- (1) 項 目 無機化合物：塩化物イオン
有機化合物：ジブロモクロロメタン
- (2) 実施日
 - 試料配付について
事業者あてに郵送（発送日は令和 5 年 9 月 27 日（水））
結果報告期限 令和 5 年 10 月 27 日（金）
- (3) 実施機関
 - （一社）大阪ビルメンテナンス協会
 - （地独）大阪健康安全基盤研究所
- (4) 対 象 建築物飲料水水質検査業の大阪府知事登録を受けている事業者の方
- (5) 外部精度管理参加費用
参加費用 22,000 円（消費税込） 振込手数料参加者負担
- (6) 外部精度管理実施説明会
日 時：令和 5 年 9 月 12 日（火）午後 2 時から午後 3 時
本説明会はオンライン（Microsoft Teams）形式で開催。

大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議の開催

日 時：令和5年12月5日（火）午後2時から午後4時

場 所：大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール
大阪市住之江区南港北1-14-16

主 催：大阪府環境農林水産部環境管理室
事業所指導課 大気指導グループ

議 事：(1) 推進会議の設置要綱について
(2) 国・府における石綿飛散防止対策等の取組等について
(3) 石綿飛散防止対策に係る周知の取組について
(4) その他

「令和5年度上期環境衛生委員会開催状況」

令和5年 7月 4日 委員会開催

令和5年 8月 1日 委員会開催

令和5年 9月 25日 委員会開催

令和5年 11月 20日 委員会開催

令和5年 12月 7日 委員会開催

障がい者雇用支援スタッフ養成講座の開催について

公益・契約委員会委員 中澤 孝思

公益・契約委員会では、【障がい者雇用支援スタッフ養成講座】を大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（愛称：エル・チャレンジ）と（一社）大阪ビルメンテナンス協会との共同主催事業として毎年開催しています。昨年も定員を超す積極的なご応募を頂き、19名の受講生が延べ3日間で9講座と演習、グループワークを受講されました。

私たちのこのような活動は、厚生労働省が発表した段階的な障がい者雇用率引き上げの問題解決に直結する事と考えております。と言うのも、障がい者雇用促進法では少なくとも5年毎にその推移を勘案して雇用率を設定するとされており、現行の雇用率2.3%は2018年(平成30年)に設定されたものです。2023年（令和5年）は5年ごとの見直しのちょうど節目に当たりましたが、障がい者雇用の対応計画期間として現状の2.3%に据え置かれます。その後、2024年（令和6年）度に2.5%、2026年（令和8年）度に2.7%と雇用率は段階的に引き上げられることになります。

これを踏まえ、各企業の障がい者雇用支援スタッフ養成講座の修了者は、業務指導から相談窓口までのサポートをして頂き、また今後の雇用をする上で重要な役割を担っていくと考えております。私たち公益・契約委員会では各企業の障がい者雇用率を少しでも上げる事と、障がい者の方たちご本人が生きがいを持って仕事出来る環境づくりのお手伝いを担っていると思います。

また、私自身が今回のスタッフ養成講座3日間の内、2日目の養成講座に会場スタッフとして参加させて頂きました。その際、【わかりやすく教える技術の演習】に障がい者役として急遽参画する事となり、私自身初参加という事もあったので、受講生の方にわかりやすく教えられるかどうか不安でした。またエル・チャレンジのスタッフから障がい者の特徴や受講生への接し方などをレクチャー頂いている中で、スタッフ養成講座



OBM委員会・部会活動報告

公益・契約委員会

を開催するに際しての演習補助員が不足している事実も聞かされました。

補助員が充足してくれば受講生もより多く演習に参加する事が可能となり、定員枠を広げてより多くの支援スタッフを養成出来ると伺いました。それならば個人的に経験を重ね、補助員になれば今後のスタッフ養成講座のお手伝いが出来ると考え、見よう見まねで障がい者役を演じました。

実際に障がい者役を経験して思ったことは、受講生から優しい言葉や作業の方向性を適度な距離で声がけて頂くと、自分で出来た喜びと安心感を持って作業ができ、障がい者の方の気持ちに少しでも寄り添えた感じがしました。今後も積極的に養成講座に参加し、支援スタッフ養成のお手伝いをしたいと思います。

2023 年障がい者雇用支援スタッフ養成講座 プログラム

1 日目 (10/12)	開会式あいさつ・オリエンテーション
	【講座①】障がい者の基礎知識「発達障がい者編」
	【講座②】障がい者の基礎知識「精神障がい者編」
	【講座③】障がい者の雇用の現状、障がい者雇用対策、各種制度の概要
	【講座④】実践事例から学ぶ ～総合評価入札現場～
2 日目 (10/19)	【講座⑤】障がい者の基礎知識「知的障がい者編」
	【映像鑑賞】障がいのある人の人生に寄り添う ～エル・チャレンジ 20 周年記念映像～
	【講座⑥】障がいのある人へのアセスメントのポイント・わかりやすく教える技術
	【演 習】わかりやすく教える技術
3 日目 (10/26)	【講座⑦】大阪の行政と福祉化とエル・チャレンジの歩みと取組みについて
	【講座⑧】障がい者雇用における様々な視点
	【講座⑨】各支援機関の役割と連携
	【グループワーク】 ケース検討
	修了式あいさつ・修了証書授与

2023 年度警備防災部会 全体集会開催

部会長 梶山 孝清

2023 年 9 月 29 日（金）、警備防災部会の全体集会を開催致しました。

新型コロナウイルス感染症も 2 類から 5 類に移行し、府下の警備業者に対する警察の立入りも順次行われております。

我々警備業者に求められる適正な警備業務への姿勢はいささかも変わることがなく、大阪府警察本部のご担当者を講師にお迎えしご指導を頂きました。

警備防災部会全体集会次第

2023 年 9 月 29（金）開催

時間 13：25 ～ 16：00

司会：警備防災部会専門委員 松田宝衣知郎

時 間	全 体 集 会 内 容	担 当 講 師 等
13：25 ┆ 13：30	開会挨拶	警備防災部会 担当副会長 澤村 剛士
13：30 ┆ 14：30	適正な警備業の実施について	大阪府警察本部生活安全部 保安課営業第一担当課長補佐 警部 大政 光裕 氏
(休憩 10 分)		
14：40 ┆ 15：40	最近の火災発生状況について	大阪市消防局予防部予防課 担当係長 消防司令 和田 直樹 氏
15：40 ┆ 16：00	アンケートの記入 閉会の辞	警備防災部会 部会長 梶山 孝清

適正な警備業の実施について

大阪府警察本部生活安全部 保安課営業第一担当課長補佐
警部 大政 光裕



1 令和4年中における立入検査について

立入検査につきましては、コロナ感染症により、各警察署において適宜実施しました。
違反については、3件で、違反の内容については、

- (服装変更届出義務違反、警備員指導教育責任者不選任、
警備員名簿等不整備・虚偽記載

でした。

2 警備業法の厳守について

適正な警備業務実施のため、次のとおり法令を厳守してください。

- 検定合格警備員の配置基準の厳守
- 確実な法定教育の実施

注意事項として、

- ・ 新任教育を免除した者（(例) 2級合格証明書所持者で当該業務に従事させる場合）であっても、現任教育は免除されない事に注意する。
- ・ 採用時における新任教育の確実な実施。

違反事例として、

- ・ 警備員の配置が追いつかず、警備員経験を有する者に対し新任教育することなく、警備業務に従事させた。
- ・ 警備員経験を有する者であり、仕事も知っており、他の警備業者で教育も受けているので、自社の新任教育を後回しにした。

という法軽視の姿勢が見られました。

3 警備員名簿等備付書類の整備等について

例年、違反が散見される、警備員名簿等備付書類（警備業法第45条）の不整備について、書類ごとの作成時の注意事項についてです。

警備員名簿等備付書類は、8種類あり書類ごとの記載事項、留意事項について説明します。

① 警備員名簿

- ・ 写真 3年以内に撮影したものを貼付
- ・ 氏名、本籍、住所、生年月日、採用年月日、退職した場合は退職年月日

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

- ・ 教育実施状況、従事させる警備業務の内容
- ・ 合格証明書、指導教育責任者資格者証等の資格取得内容

② 確認票

警備員ごとに、警備業法第14条第1項に規定する欠格事由に該当しないことを誓約する書面の交付を受けた旨その他同項に規定する者に該当しないことを確認するために講じた措置を記載した書類（当該提出を受けた書面の添付があるものに限る。）

確認票については警備員ごとに作成が必要。

③ 護身用具一覧表

護身用具の種類ごとの数量を記載した書面。

④ 警備員に対する指導に関する計画を記載した指導計画書

指導を実施後に、指導実施簿に記載する。

日頃の指導結果をその都度記載しておく。

⑤ 教育計画書

教育期（4月から翌年3月、以下同じ）ごとに作成し、教育期が始まる30日前までに作成する。

警備員が取得している資格、警備員の経歴等により、複数の教育計画書を作成する必要がある。

⑥ 教育実施簿

教育期ごとに、警備員教育に係る実施年月日、内容、方法、時間数、実施場所、実施者の氏名及び対象となった警備員の氏名を記録し、指導教育責任者及び実施者がこれらの事項について誤りがないことを確認する旨を付記した書類であり、警備員名簿の教育実施状況と一致するもの。

⑦ 契約先一覧

警備業務に関する契約ごとに、警備業法施行規則で定められた事項を漏れなく記載する。

⑧ 苦情処理簿

警備業務についての依頼者等からの苦情に関し、苦情を申し出た者の氏名及び連絡先、苦情の内容、原因究明の結果、苦情に対する弁明の内容、改善措置並びに苦情処理を担当した者の氏名を記載した書類。

留意事項として、警備員名簿等備付書類については、必要事項を漏れなく記載するとともに、内容については、事実のみを記載するようにしてください。

虚偽内容を記載した書類を作成し備え付けると、行政処分にとどまらず、警備業法違反として事件送致することになります。警備業法違反で罰金刑となれば、欠格要件に該当し警備業を営めなくなるとともに、各種資格についても返納してもらうことになります。

警備員名簿等備付書類の作成、備付けは、適正な警備業務実施のためのものであることをよく認識しておいてください。

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

4 警備員の欠格要件の確実な確認

警備員を採用する際には、警備員の欠格要件に該当する者を警備業務に従事させないために、欠格要件の該当の有無について、確実に確認をしてください。

警備業法第14条では

第14条 1 18歳未満の者又は（警備業法）第3条第1号から第7号までのいずれかに該当する者は、警備員となってはならない。

2 警備業者は、前項に規定する者を警備業務に従事させてはならない。

となっています。つまり、欠格要件に該当する者は、警備員として警備業務に従事することは出来ません。

具体的には、採用時に

- ・ 誓約書の内容をしっかりと理解出来るように説明したうえ、誓約書の提出を受ける。
- ・ 本人から面接などで聞きとる、前職の警備業者等から聞きとる。

などで、警備員の欠格要件に該当しないかを警備業者が確認することが求められています。

確認漏れが見られるケースとして、刑の執行猶予中ではないか（交通事故でも裁判により執行猶予付の判決を受ける場合もある）をしっかりと確認してください。

5 終わりに

最後になりますが、ご存じのとおり、大阪・関西万博の開催が控えており、その円滑かつ安全な運営を担う警備業に対する期待がより一層高まっているところであります。

その期待に応えるためには、適正な警備業務の実施であると思います。警備員教育の確実な実施など警備業法等の関係法令を遵守し、適正な警備業務を提供していただきますようよろしくお願いいたします。

最近の火災発生状況について

大阪市消防局予防部予防課担当係長
消防司令 和田 直樹



建物の管理業務を行ううえで、意識していただきたいのが、「3S」になります。

一つ目のSは、「整理・整頓」。不要なものを捨て、必要なものを定位置に置くこと。燃焼媒体を極力減らすことで、火災発生時の被害軽減につながり、防火扉や防火シャッターの閉鎖障害防止にもつながります。

二つ目のSは、「設備の維持管理」。消防用設備を適切に管理すること。いざという時に適切に使えるようにしておくことが大切です。

三つ目のSは、「消防訓練」。定期的な消防訓練の実施。いざという時にパニックにならず動けるように定期的に実施していただきたい。

本日は、この3Sの重要性について、①防火管理制度、②自衛消防活動、③最近の火災発生状況の3つの観点から話を進めていきます。



1 防火管理制度について

防火管理制度は、消防法第8条に規定されています。制度の体系は図1のとおりとなります。管理権原者と防火管理者が体系の中核となります。

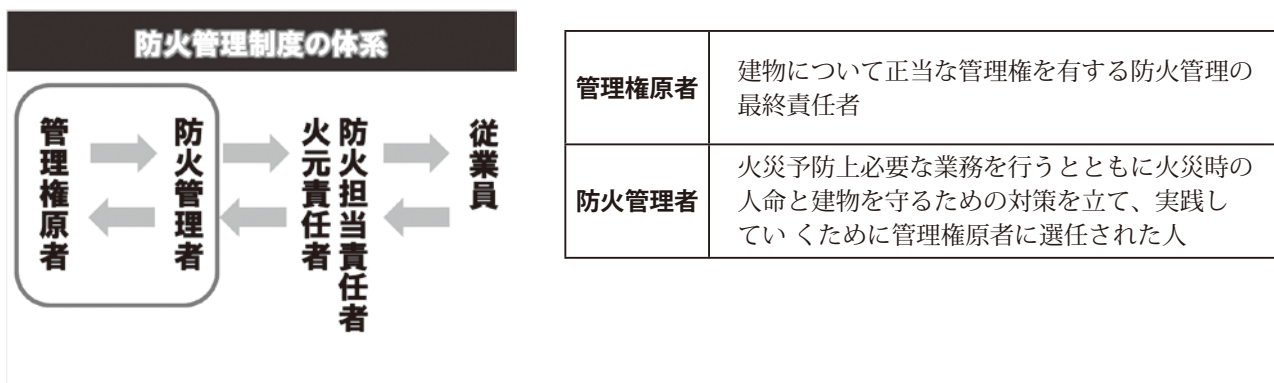


図 1

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

管理権原者の責務は図2のとおりです。

1つ目は「管理責任」。建物で働く多くの従業員の防火管理意識は、管理権原者の姿勢で決まります。防火管理に率先して取り組み、その姿勢を従業員に示してください。

2つ目は、「防火管理者の選任・解任」。管理権原者が一人で業務を行うのは負担が大きいため、資格を持っている人を防火管理者として選任し、防火管理業務を行わせる必要があります。

3つ目は、「監督責任」。防火管理者に助言を与えると同時に、環境を整えることも監督責任の一つになります。

防火管理者が行う業務については、「責務」として消防法で規定されています。(図3)

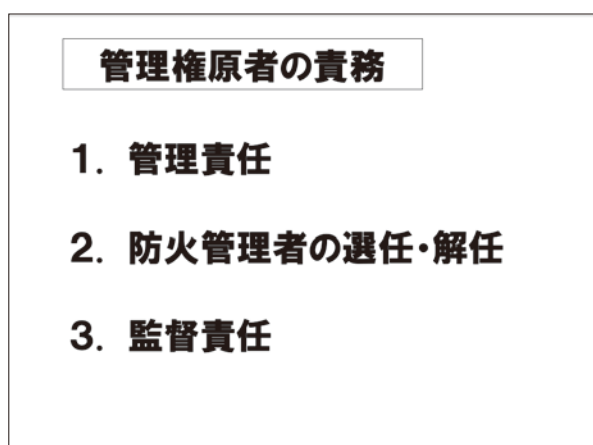


図2

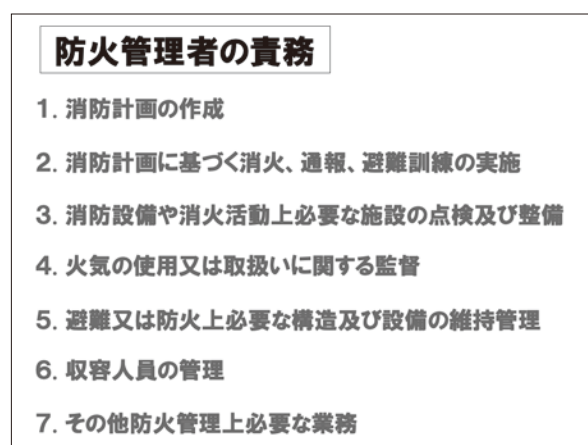
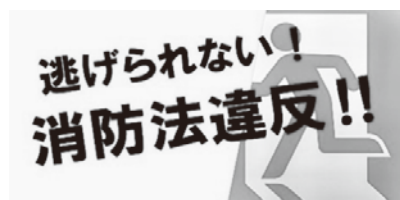


図3

・ 防火管理業務の留意事項

階段や廊下、非常口等に物を置くと、火災で避難をする時にすぐに逃げる事ができず、非常に危険です。また、煙で視界が悪い中、避難するのは困難となりますので、防火戸の閉鎖の支障となる物は置かないようにしてください。消防用設備や避難経路の適切な維持管理を徹底してください。

大阪市消防局のHPでは、防火管理業務の留意事項に関する動画も掲載していますので、是非ご覧ください。



30秒 Ver



30秒 Ver

*大阪市消防局では多くの動画を作成し、ホームページに掲載していますので、是非ダウンロードしてご利用ください。

2 自衛消防活動について

自衛消防活動は「火災が発生した際に、建物内の人たちで速やかに対応して、人的・物的被害を最小限にするための活動」であります。

自衛消防活動は、大きく3つ「通報・連絡」「初期消火」「避難誘導」になります。

原則として、別々にやるのではなく、同時並行で進めてもらいたいと思います。

(1) 通報・連絡

119番通報。火災の発生を発見した時点で直ちに行うことにより、消防隊の早期の出場が行われます。

どんな内容を通報するのか(図4)、慌てて通報するので、住所や建物名称が言えないことがあります。電話の横に住所や建物名称を掲示するなど工夫してください。

119番通報と同時に、建物内への周知も非常に重要になります。放送設備や非常放送設備がある場合はよいが、無い場合の連絡・周知方法について事前に考えておいてください。

実際の通報では、消防の受信側が落ち着いて誘導するので、慌てずゆっくりと答えてください。

初期消火は、自衛消防活動の中でも重要な活動の一つであり、きちんとして行うことで被害を最小限に抑えることができます。

初期消火で使用する消火設備は、消火器と屋内消火栓設備になるので、消火器や屋内消火栓設備の設置場所や種類、使用方法を確認しておいてください。

(2) 初期消火

初期消火は、自衛消防活動の中でも重要な活動の一つであり、きちんとして行うことで被害を最小限に抑えることができます。

初期消火で使用する消火設備は、消火器と屋内消火栓設備になるので、消火器や屋内消火栓設備の設置場所や種類、使用方法を確認しておいてください。

(3) 避難誘導

火災が発生した時は、建物内の全員に速やかに火災発生的事实を知らせ、避難誘導を実施してください。時間経過とともに燃え広がり、人命危険が高まるので、建物からの避難は重要になります。建物の規模や用途、滞在者数が違うため、事前に個々の建物において避難計画をたてておくことで

図 4

通報する内容
・ 火災と救急の種別
・ 住所(所在地)
・ 建物の名称
・ 火災の状況(何階で、どこが、何が燃えているのか・逃げ遅れ、けが人はいないか等)
・ 通報者の氏名・電話番号
・ その他必要事項

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

混乱やパニックを防ぐことができます。(図5：避難誘導の留意事項)

また、普段はエレベーターしか使用しないために階段の場所を知らない人が多いので機会をとらえて従業員に周知できる工夫をお願いします。

図 5

避難誘導の留意事項

- ・ 具体的に避難場所を指示する
- ・ エレベーターを使用せず、階段で避難する
- ・ 煙が避難する場所に流れてこないよう扉を閉める
- ・ 日頃から避難経路を確認する

(4) 自衛消防訓練の有効性

次に、消防訓練が実際に安全に貢献している、というデータをご紹介します。

図6と図7は、過去15年間の訓練を実施している場合と実施していない場合における「初期消火実施率」と「火災1件当たりの焼損面積」の比較したものです。また、訓練を1回実施した場合と2回実施した場合における比較も行ってます。

図 6

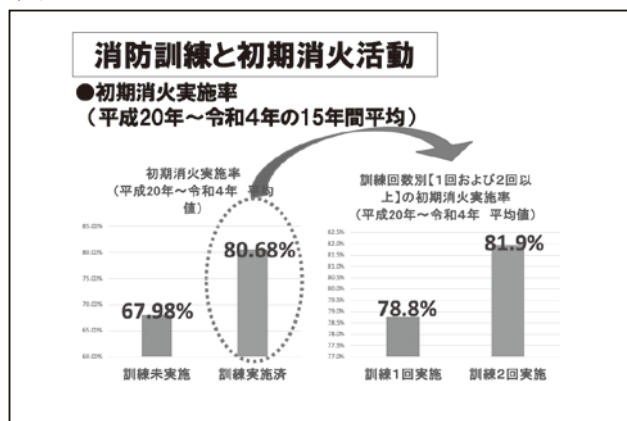
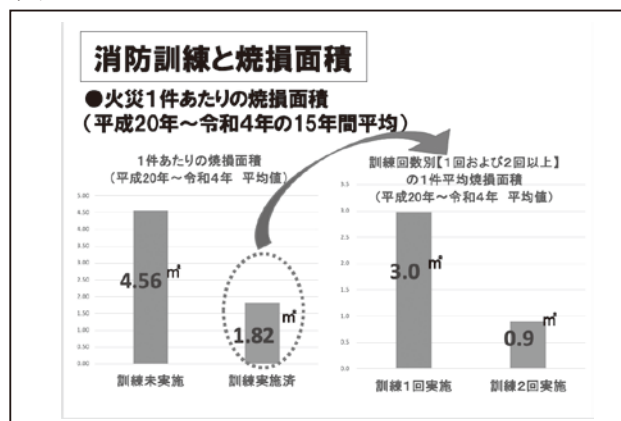


図 7



自衛消防訓練を実施している対象物は、実施していない対象物と比較して、「初期消火実施率が高い」「焼損面積が小さい」ことから、訓練の有効性がわかっていただけたと思います。

○訓練解説動画



(5) 外国人来訪者に配慮した訓練の推進

コロナ禍により、インバウンドが落ち込んでいましたが、最近回復の兆しがあります。また、大阪・関西万博の開催により、多数の外国人が大阪に来られると思います。駅やホテルなど外国人が多く訪れる施設においては、外国人来訪者に配慮した訓練を実施してください。

外国人来訪者が火災などの災害に遭遇した場合に懸念されることは、情報が理解できないということです。日本語が理解できない外国人は、災害対応に支障がでてしまいます。外国人が多く来られる施設では、正確な情報を伝えてください。例えば、フリップボード（「火事ですよ」、「避難口はこちらです」、など）や多言語用災害拡声器の事前準備などをお願いいたします。

3 最近の火災発生状況について

・大阪市内の火災発生件数の推移、火災原因

大阪市内の火災発生件数の推移は以下のとおりです。平成17年は1,407件であったが、令和4年は643件で半数以下に減少しています。（図8）

減少の要因としては、建物の整備の促進やコロナ禍で店舗の営業が減少した、在宅勤務となったなどの影響もありますが、加えて、一般市民の方の火災予防意識の向上が大きいと思われます。

令和4年中の火災原因TOP5（図9）であるが、1位はたばこ、2位は放火、3位は電気製品となっています。最近では、リチウムイオンバッテリーの火災が増えています。純正品でないものを使用したり、強い衝撃を与えることが火災発生の要因となっており。廃棄方法や使い方に注意が必要です。

図8

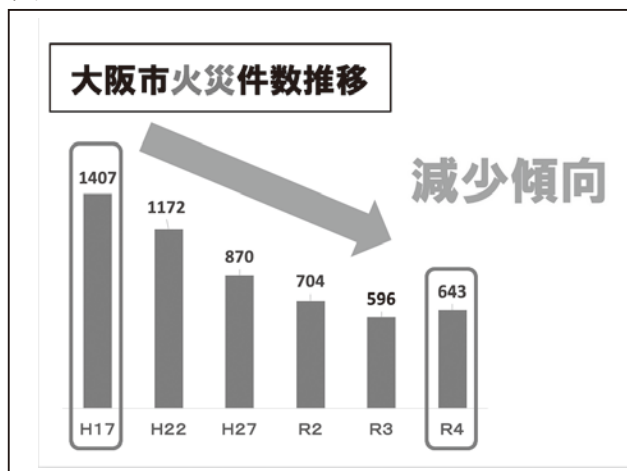


図9



OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

・ 大阪市内の最近の火災発生状況

大阪市内の最近の火災発生状況を紹介します。

	此花区大規模倉庫火災	北区ビル火災
発生日時	令和3年11月29日（月） 8：55 頃	令和3年12月17日（金） 10：18 頃
用途	倉庫	特定の複合用途防火対象物
出場台数	車両 延べ503台 ヘリコプター2機	車両 80台
被害状況	焼損面積 約35,071㎡ 負傷者 1名（軽症）	延面積700㎡の内37㎡焼損 死者 27名
その他	窓等開口部の少ない大規模倉庫火災	特定一階段等防火対象物（※）（図11）での火災
		（※）不特定多数の人が利用する施設が1、2階以外の階にあり、かつ、地上へ避難する屋内階段が1か所しかない建物

・ 此花区大規模倉庫火災

本火災では、急激に燃焼が拡大する中、従業員等100名以上が建物内に滞在していましたが、迅速な火災情報の伝達、避難勧告、避難行動など（図10）により、早期に避難を完了することができました。日頃の自衛消防訓練が功を奏した事例でありました。

対応で良かった点

- ▶ 火災発見後パニックになることなく、すぐに119番通報ができたこと
- ▶ 館内放送で火事であることまた避難場所まで正確に伝えられたことにより、発災当時建物内にいた100名を超える従業員の迅速な避難につながった
- ▶ 初期消火を試みたが火勢が強かったため、すぐに避難に切り替えた

図 10

・ 北区ビル火災

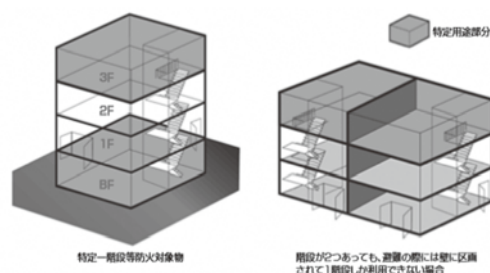
本火災は、特定一階段等防火対象物で発生し、死者27名という大阪市内でも3番目に多い数の火災となりました。その要因として、次の2点があげられています。

◆ 階段の防火扉前で火災が発生したため、多くの人は行き止まりの奥に避難せざるを得なかったこと

◆ 着火物がガソリンであり、燃焼が急激に進行し、煙が充満したこと

図 11

特定一階段等防火対象物



（一財）日本消防設備安全センターHP

OBM委員会・部会活動報告

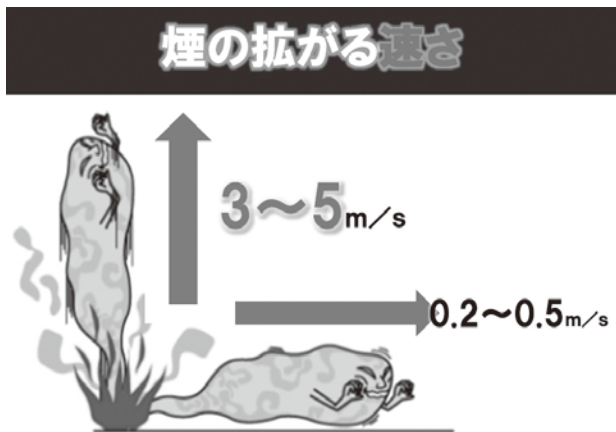
警備防災部会

本火災は、有識者等をまじえ開催された「北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会」において、徐々に拡大していく「一般的な火災」ではなく、危険物を使用した「特殊な火災」であると位置付けられました。

今回の火災に限らず、その多くは煙に含まれる一酸化炭素により亡くなられています。一酸化炭素は無色無臭の猛毒性の気体であり、空気中にわずか1%含まれているだけでも、吸い込むと死亡してしまいます。

また、本火災において、被害を拡大させた要因がガソリンを使った放火であったことから、ガソリンの危険性（図13）についても認識しておいてください。

図12 煙の広がる速さ

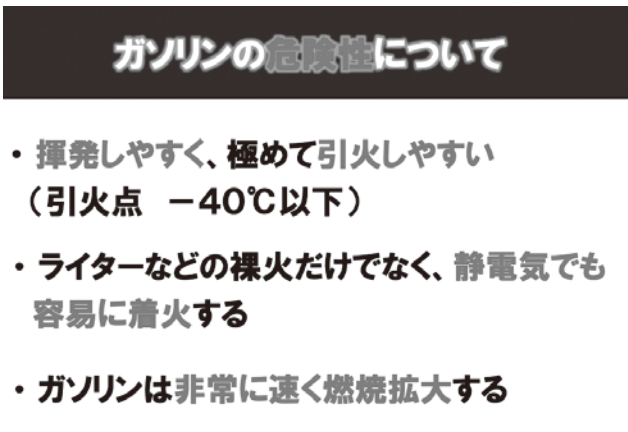


・ 特殊な火災（爆発的な火災）の備え

普段からの心得として、勤務している建物ではもちろんのことですが、初めて訪れる建物においても、いざとなったときに避難すればいいかなど、階段の場所や誘導灯の位置などを知っておくことが非常に大事になります。

また、誘導灯により階段に避難できても、階段に物品が存置されていれば、スムーズに避難することができないので、勤務先の建物の避難経路については、日頃から整理・整頓を行っていただきたい。

図13 ガソリンの危険性について



もし着衣に火がついてしまったら

ストップ、ドロップ&ロール



図14

北区ビル火災や京都アニメーション火災でもガソリンが使われました。ここ数年、今まで想定しなかった火災が発生しています。もし同じような火災が発生したときに、「まず何をしますか？」と問われても想像しがたいと思います。先ほど、通報・消火・避難の重要性を述べましたが、爆発的な火災の場合は、避難を最優先にしてください。

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

また、もし着衣に火が着いてしまったら、身近に水や消火器の存在を確認し、無い場合には、慌ててしまうと思いますが、慌てて走り出すと火の勢いが大きくなるので、まず止まる（ストップ）、次にその場に寝転び地面に火を押し付ける（ドロップ）、その後、ゴロゴロ転がって（ロール）火を消す。家庭でも着衣着火は起こり得ますが、知識があれば被害を最小限にできますので、慌てないことが大切になります（図 14）。

えっ... 階段から火が!!
あなたなら どう逃げる？



■ あなたがいるこの建物は、「特定一階段等防火対象物」であり、不特定多数の人が利用するにも関わらず、避難のための屋内階段が一つしか無い建物です。

■ 令和3年12月17日に発生した北区ビル火災（死者27名）のように、火災発生時に階段が使えないと、人命危険が非常に高くなります。

危険

大阪市消防局では あなたの大切な命を守るため
セルフ・レスキュー・コーチング（SRC）
を実施しています！

無料

SRCとは... 火災が発生し、階段で逃げられないなど危機的状況下における、あなたの命を守るための知識や技術（セルフ・レスキュー）をコーチングするものです



煙の流入防止 ひさしへの避難 外気呼吸の姿勢 2階からのぶら下がり避難 雨樋を活用した避難

■ 今いるこの建物の形状や場所に応じた、命を守るための様々なテクニックを、プロの視点からコーチングします！

大阪市消防局からのお願い

■ 今、火災に巻き込まれたら、あなたはこの建物から逃げることができますか？
■ もしものときに後悔しないためにも…。家族や同僚など大切な人の命を守るためにも…。
■ そして何より、あなた自身の命を守るためにも、ぜひコーチングを受けてください。

お問合せは、建物が所在する区の消防署  までご連絡ください。

大阪市消防局
Osaka Municipal Fire Department
協賛 大阪市公衆集合場所防火連合協議会

- ・ 大阪市消防局の取組み（セルフレスキュー・コーチング）

北区のビル火災を受けて、大阪市消防局では、同様の火災が起きた時に人的被害を少しでも減らすことを目的として、セルフレスキュー・コーチングという独自の事業に取り組んでいます。

具体的には、ガソリンをまいて放火され、1 か所しかない階段が使えない場合に、諦めるのではなく、何とか助かるための知識や方法を指導（コーチング）するものです。

消防職員等が特定一階段等防火対象物に出向いて、建物関係者に、例えば、「階段は使えないがここに窓がある。窓から身を乗り出して新鮮な空気を吸いましょう。」また、「ベランダがあるからここで助けを待ちましょう。」「奥に部屋があるから、閉じこもってドアの隙間を埋めて煙の流入を防いで、消防隊が来るまで待ちましょう。」などのコーチングを実施しています。

今後、皆さんの勤務されている建物に消防局や業務委託を受けた事業者から、セルフレスキュー・コーチングの案内が来た際は、積極的に受講してください。

- ・ 最後に…

火災から大切な人・事業所を守るために、今一度、「3 S」（「整理・整頓」「設備の維持管理」「消防訓練」）を意識して、業務を進めていただき、皆さんの手で、今以上に、より安全で安心な建物を増やしていただきたいと思います。

*誌面の都合上、講演内容の一部を割愛しております。

設備保全部会ニュース

部会長 米澤 勉

2023 年の設備保全部会の活動について報告させていただきます。

設備保全部会の中には 3 つの小委員会「管理技術調査研究」「設備保全業務研究」「研修・見学会」が活動を行っております。

- ・ 2022 年のから管理技術調査研究が取り組んでいた技術レポート 48「空調、換気、衛生設備の運用や、改善による感染リスク低減と快適環境維持について」を発行する事が出来ました、また来年度に向けて、技術レポート 50「SDGs の取り組みによる再生可能エネルギー・クリーンエネルギー・省エネルギー等についての情報収集を行い、ビルメンテナンスへの活用を研究」する予定となっております。
- ・ 設備保全業務研究においては、技術レポート 49「スマートビルディングに関する事」をテーマに現地などの見学会を実施し、今年度発行に向けて精力的に取り組んでおります。また、設備教育用 DVD の貸し出しを実施しており、DVD の種類も増えていますので、社内教育等の教材としては是非ご活用下さい。受付につきましては、当協会事務局で行っておりますのでよろしくお願いします。



電気事故と安全対策講習会

OBM委員会・部会活動報告

設備保全部会



電気事故と安全対策講習会

- ・研修・見学会の活動の一つに電気事故と安全対策講習会がございます。電気使用安全月間に合わせて毎年8月くらいに開催していますが、今年は経済産業省中部近畿産業保安管理部様・独立行政法人製品評価技術基盤機構様の協力を頂いて、無事開催する事が出来ました。今年は8月10日(木)大阪ビルメンテナンス協会8階研修室にて、参加人数69名(当協会・京都ビルメンテナンス協会様)の参加がございました。昨年までは新型コロナウイルス感染症の影響で、人数の制限・席の間隔の確保など対策が行われていましたが、今回は制限なしの講習会を開催する事が出来ました。講義内容につきましては、令和4年度における近畿支部管内の電気事故の統計・事事故例・注意喚起などを中心に行われ、また低濃度PCB含有電気工作物の処分方法・確認方法などについても幅広く講義が行われました。
- ・もう一つの活動に、当協会と(公社)東京ビルメンテナンス協会様の共同で設備管理に関する情報交換会(東西交流会)を開催しております。本年度は11月27日(月)に開催いたしました。例年であれば当日テーマを決めて討論を行っていましたが、今回の新しい試みとしまして、事前にテーマ(スマートビルディングについて)を決めてオンライン(ZOOM)で当協会と東京協会様との間で2回ディスカッションを行い、多くの情報交換が行われました。
- ・当部会はおおむね毎月定例会議を開催しております。その定例会議の前後の時間に合わせて勉強会も行っております。今年度は「ウルトラナノバブル生成ノズルについて」「消防法施行令の一部改正に伴う二酸化炭素消火設備の対応について」と題し、講師をお招きして勉強会を行いました。
- ・関連団体等の委員派遣について関西地区証明用電気計器対策委員会にも参加しており、広報チラシ等の配布も行いました。

設備保全部会の活動について報告させていただきましたが、これからも技術レポートの作成、施設などの見学会・勉強会の開催等、幅広く活動していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。また当部会の委員に興味があればぜひご参加下さい。

ミニ展示会・講習会

賛助会世話人会 代表世話人 杉本 和巳

大阪ビルメンテナンス協会の賛助会世話人会、今年度の代表世話人を務めさせて頂いております、装栄株式会社の杉本和巳と申します。

我々は、総務友好委員会の担当理事のご指導を頂きながら、正会員の企業様に対し、ミニ展示会・講習会の場を活用し、ダイレクトでスピーディーな最新ツール・システム・ケミカル・マシンなどの情報提供を行うべく取り組んでおります。

この度は、新たなコンセプトを基に、私たちの業界に山積する人材不足、また環境への取り組みを始めとする SDGs、サニテーション、新たな革新テクノロジーであるロボット技術、その他、省エネなどに焦点を当て、ミニ展示会・講習会を企画致しました。

【日 時】 2023 年 10 月 10 日（火） 15:00 ～ 17:00

【展示会場】 大阪市西区江戸堀 2-6-33 江戸堀フコク生命ビル 8 階
大阪ビルメンテナンス協会大会議室

1. 『環境に配慮したクリーナーと電気省エネのご提案』 アルゴ(株)
2. 『ビルメン業に特化したタイパ・コスパ改善への貢献』 (株)エイコー
3. 『労働安全衛生法に該当しない洗剤類のご提案』 サラヤ(株)
4. 『時短・労力軽減：吹きかけるだけのカーペットシミ取り剤』 シーバイエス(株)
5. 『外国人材雇用 個別相談会』 スマイルクリーパー協同組合
6. 『大一産業のオリジナル商品って知ってます？』 大一産業(株)
7. 『人材不足に対する充電清掃用品のご提案』 (株)マキタ
8. 『環境ラベル取得製品のご提案』 ミッケル化学(株)
9. 『新商品のご紹介』 山崎産業(株)





【講習会】

第1部：15時00分～15時30分 シーバイエス(株)

『サニテーション／カビ対策の新しいアプローチ』

第2部：15時35分～16時20分 (株)エイコー

『ビルメン事業に特有な勤務形態に適した勤怠管理手法とは』

第3部：16時25分～16時55分 ミッケル化学(株)

『環境ラベル取得製品のご提案』

【抽選会】

※大阪ビルメンテナンス協会会員様限定

※5,000円のQUOカード4本その他、出展企業からの協賛品

※『OBMオリジナルピカタンピンバッジ』来場者特別プレゼント



当日は、18社24名の方々にご来場を頂きました。

このような催しを通じて、今後も大阪ビルメンテナンス協会の一員として、正会員の企業様をはじめ、広く業界や社会に貢献できるように取り組んで参りたいと考えております。

KKC事業のご案内

(一社) 関西環境開発センター (KKC) は、ビルメンテナンス業務に関する研修会の実施、研修用教材の発行を通じて、従事者の皆様のレベルアップと企業の発展に貢献しています。

I. KKC のご紹介

【KKCの成り立ち】

1970年に大阪で開催された日本万国博覧会が成功裏に閉会したのを契機に、会場メンテナンス作業に従事していた京阪神を中心とするビルメンテナンス企業が、その貴重な経験を活かすとともに、将来の環境開発の一翼を担うべく、技術の向上、機器の研究などに取り組むという趣旨で、同年10月に社団法人関西環境開発センターとして設立されました。

【KKCの沿革】

1970年10月	大阪府知事の許可を受け、地方公益法人として発足
1970年12月	「KKCニュース」創刊
1970年12月	日本万国博覧会跡地の維持管理業務を全国ビルメンテナンス協会より継承
1973年1月	警備業法の施行に伴い「警備員教習科」を開設
1979年4月	万国博自然文化園地区の有料化に伴う出改札業務を開始
1979年5月	簡易専用水道の検査機関として厚生大臣の指定を受け検査業務を開始
1997年11月	ホームページを開設
2000年9月	創立30周年記念大会をオオサカサンパレスで挙行
2004年3月	簡易専用水道の検査機関の指定制度が登録制度に移行
2004年10月	建築物衛生法に基づく従事者研修実施団体として、厚生労働大臣より登録許可を受ける
2011年4月	公益法人制度改革により、社団法人から一般社団法人へ移行
2017年9月	主務大臣（厚生労働省・法務省）から告示を受けた養成講習機関として外国人技能実習制度における養成講習を開始

II. 事業のご紹介

現在、KKCの事業は大きく分けて「教育訓練事業」、「簡易専用水道検査事業」、「諸施設管理業務」を行っております。

教育訓練事業

【講習会・セミナー】

ビルメンテナンス業に従事する関係従業員の資質を高め、専門的な知識・技能の錬成向上を図るための各種教育訓練、就労支援研修、外国人技能実習制度における養成講習等を実施しています。



【研修用教材】

企業の最大の課題は、人材の育成にあります。厳しい経営環境の中にあって、企業が成長を続けるためには、経営者層から現場従事者まで企業の全ての社員の育成と啓発が特に重要です。社員一人ひとりのレベルアップが、企業全体のレベルアップと発展につながります。

K K C では、ビルメンテナンス企業の人材育成のため、社内訓練等を行うためのテキスト・資料となる書籍やDVDを発行しています。



書 籍



DVD

簡易専用水道検査事業

ビル・マンション等に設置されている飲料水受水槽の有効容量が 10m³ 超えるものを「簡易専用水道」といい、設置者等（オーナーやマンション管理組合）は、厚生労働大臣登録検査機関に依頼して毎年 1 回以上定期的に検査を受けなければなりません。（水道法第 34 条の 2 第 2 項で定められた法定検査）

関西環境開発センター（K K C）は、厚生労働大臣登録検査機関として、大阪府下全域、兵庫県のうち神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・川西市・三田市・宝塚市及び猪名川町の定期検査を実施しています。

簡易専用水道の定期検査は、制度発足以来の信頼と実績を持つ K K C へぜひご用命ください。検査員が安心・親切・丁寧・迅速に対応させていただきます。

厚生労働大臣登録番号	第 17 号
検査を行う地域	大阪府、兵庫県のうち神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・川西市・三田市・宝塚市及び猪名川町
検査を行う事業所	大阪府吹田市江の木町 17 番 1 号

～KKCで実施している研修、販売している刊行物の詳細はホームページでご確認ください～

関西環境開発センター

検索

URL <https://www.bmkkc.or.jp>

OBM 賛助会コーナー

レンタルサービス 「トリムイオンスマート」「AED」のご紹介

トリムイオンスマート

今、話題の水素水をご家庭でお気軽に

「トリムイオンスマート」は、水道水に含まれる
塩素や鉛などを除去し、さらに水を電気分解することで、
アルカリ性で水素を豊富に含んだ
「おいしい+胃腸にいい水=電解水素水」を
ご家庭でお気軽に生成できます。

効果
胃腸症状の改善

- 胃もたれや胃の不快感をやわらげます。
- 胃腸の働きを助け、お通じを良好にします。

医療機器認証番号:225AGBZX00033A03

※本器は医薬品医療機器等法(旧薬事法)第2条第4項の政令で定める医療機器であり、第6項の地理医療機器です。

おいしくてカラダに優しい水で
新・健康習慣 はじめませんか?

- ☒ 胃腸に不安がある方
- ☒ 毎朝のお通じなどが気になる方
- ☒ ご家族の健康が気になる方

「いざ」というとき
サポート
します。



レンタルサービス AED

安心のサポート込みのレンタルサービス

AED
本体

+

無償
交換

+

定期
点検

医療機器承認番号:22700BZ100047000
高度管理医療機器
特定保守管理医療機器
・選任製造販売業者
オムロンヘルスケア株式会社
・外国特例承認取得者
HeartSine Technologies Limited

AED講習会・救命講習会をサポートします!

Sanikleen

きれいにしたい。あしたのために。

株式会社サニクリーン近畿

HPアドレス
連絡先

<https://www.sanikleen-kinki.co.jp>
〒564-0043 吹田市南吹田5丁目14番29号
TEL:050-3538-3290 FAX:06-6385-5908

『手あか落し』製品のご案内

いつも大変お世話になっております。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて掲題の製品ではございますが、2023年10月より手あかに対する高い洗浄力を持った
「手あか落し」を発売させて頂いております。

本製品はエレベーターの操作パネルや階段の手すり等に使用されているヘアライン加工されたステンレス部の汚れ除去をターゲットに開発しました。ヘアライン加工とはその名の通り、髪の毛のような細い線が一直線に並んだような外観で美観向上に寄与しています。しかしヘアライン加工の微細な溝には手垢や皮脂汚れをはじめとする汚れが入り込みやすく、除去するのに苦労されている方も多いのではないのでしょうか。

アルコールや中性洗剤を用いて清掃しているが汚れが伸びてしまったり拭き取りムラが出てしまい、求められているような仕上がりにならないといったお声に応えるための商品となっております。

本製品には防汚効果はなく、洗浄に特化した製品となっております。液性はアルカリ性ながらもアクリルパーテーション（樹脂）やアルミ・真鍮といった金属にもご使用いただくことが可能で、不揮発分が少なく拭き残りを低減します。

※念のため目立たない箇所でテスト頂いてからご使用ください。

上記のようなシーンでの美観向上に課題をお持ちの現場にて一度お試しくださいとご紹介をさせていただきます。

サンプルのご要望等ございましたらお気軽にご用命くださいませ。



『手あか落しの概要』

容量：500ml × 6本入

液色：黄緑色透明

液性：アルカリ性

標準使用量：1㎡あたり 4～5ml（約5～6回噴射）

ミッケル化学株式会社

HPアドレス <https://miccheal.co.jp>

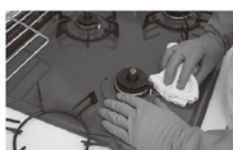
連絡先 〒135-0014 東京都江東区石島2-14 (Imas Riverside 4F-A)

TEL：東日本 03-5633-2520 西日本 06-6151-5050

安全・安心・作業性を求めた多目的洗浄剤

ハイセーフティ

材質に対する影響を抑え、すすぎ・二度拭きが不要です。
様々な場所に使用でき、作業効率をアップします。



使用場所ごとの希釈倍率

原液～30倍	原液～10倍
カーペット(化繊) 室内清掃(扉・ノブ・手の触れる場所) 石質床(大理石、浸み込む石材を除く) ガラス・鏡 アルミサッシ 自動車の内装・シート(本革を除く)	エアコン室内機、室外機 浴室・トイレ 厨房・レンジフード 樹脂ワックス剥離剤の希釈水として
原液～5倍	5倍～10倍
ワックス床の剥離	ワックス床の定期清掃

洗浄対象物の材質確認

使用できる材質

ステンレス	アルミニウム	銅	真鍮
ABS	PP	HDPE	PS
アクリル	FRP	PET	ナイロン
ポリカーボネート	硬質塩ビ	合成ゴム	化繊

使用できない材質

本革・無垢木・ウール・絹・ゴム等の天然素材を使った製品		
水が浸み込むもの		水拭きできないもの
メッキ製品	大理石	軟質塩ビ

安全環境情報

※一般的な業務用洗浄剤(BOD:200,000mg/L 前後)と比較してハイセーフティのBODは、1/20程度となっています。

生物化学的酸素要求量 (BOD)	10,000mg/L
化学的酸素要求量 (COD)	28,000mg/L
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	1.0mg/L 未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類)	20mg/L

希釈時の pH 値	原液 : 12.0	10 倍 : 10.7	30 倍 : 10.3
	60 倍 : 10.0	100 倍 : 10.0	

- ・安衛法有機則 非該当
- ・PRTR 法 非該当
- ・安衛法特化則 非該当
- ・毒劇物取締法 非該当

製品情報



荷 姿	10kg/ケース
製品コード	5037
管理No.	MZ38
JANコード	4979782050373

YOKOHAMA OILS & FATS INDUSTRY CO., LTD.

横浜油脂工業株式会社 環境化学品事業部 大阪市場開発G

HPアドレス

<http://www.yof-linda.co.jp>

連絡先

〒555-0001 大阪市西淀川区佃4-14-27

TEL:06-6471-1820 FAX:06-6471-1388

リンレイ新製品のご紹介

いつも大変お世話になっております。平素はリンレイ製品をご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

新製品①『クリアリコーティング』は、アルコール手指消毒剤などでできた白化痕に直接噴霧するだけで、修復が可能となります。これまでの解決方法としては「剥離作業＋対応ワックス塗布」や「防止策としてのマット使用」などの対策に留まっていたのが現状かと思われます。このような点から、簡易的に白化の問題を解決したいというニーズが潜在的に存在するのでは、という事で開発を行い発売に至りました。どなたでも簡単に使用できる為、専門的な技術も必要なく気になった時に、最小限の作業で白化痕を目立たなくすることができます。床材や消毒薬の種類に関係なくワックス被膜の修復が可能です。また、同じ箇所が発生した場合でも繰り返し復元する事が可能です。

●ご使用方法

本製品をスプレーボトルに入れ、白化箇所へ直接噴霧後、10～15分程度乾燥。



新製品②『ウルトラハードプロ超強力バスクリーナー』はウルトラハードブランド初の業務用製品であり、強力なアルカリ剤とキレート剤による高い洗浄力と希釈使用時におけるコストパフォーマンスが特長の製品となっております。衛生面におきまして、除菌・消臭・ウイルス除去・防カビ性能を持っております。(第3者機関で試験済) ※防カビは原液10倍の範囲で効果を発揮



株式会社リンレイ 大阪支店

HPアドレス
連絡先

<http://www.rinrei.co.jp/>
〒532-0005 大阪市淀川区三国本町2丁目1番10号
TEL: 06-6394-4571 FAX: 06-6394-4579

編集後記

「OBM こみゅにけ〜しょんず 新春号」をお届けします。

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年にも本当にいろんな出来事がありました。

世界情勢を振り返れば、ロシアのウクライナ侵攻は、間もなく侵攻開始から2年を迎えようとしており、未だに解決の糸口さえ見えないような状況が続いています。中東のイスラエルとパレスチナとの紛争も再燃しており、こちらも先行き不透明で世界情勢に大きな影を落としています。東アジア情勢も台湾海峡での緊張が高まっており、朝鮮半島情勢も危うい均衡が保たれていますが、こちらも予断を許さない状況が続きそうです。

国内においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動はやや活発になり、海外からの旅行者も増え、京都などの観光地はコロナ前の様相を取り戻しつつあります。しかし場所によっては、地元住民の生活に支障をきたすオーバーツーリズムの問題もよく耳にするようになりました。適度で継続的な賑わいが戻れば理想的ですが、何事もちょうどよい塩梅というのが一番難しいのかもしれませんが。

スポーツ界では、メジャーリーグで大谷選手がついにホームラン王のタイトルを獲得しました。約50年前に日米野球をTV観戦して、メジャーリーグのパワー・スピードに圧倒され、日米のレベル差に愕然としていた身としては、今の状況が信じられないというのが正直な気持ちです。野茂・イチロー・松井・田中といった先達たちの頑張りにも改めて感謝と称賛を送りたいところです。

また、地元関西に目を転じれば、去年は、セ・リーグは阪神タイガース、パ・リーグはオリックスバファローズが優勝して、59年ぶりに関西ダービー「阪神なんば線シリーズ」が実現し、大盛り上りの日本シリーズとなりました。

今年は、まだ始まったばかりで、なかなか先を見通すことは難しいですが、今夏にはパリオリンピック・パラリンピックが開催され、こちらも大いに盛り上がることを期待したいところです。平和の祭典であるオリンピック開催をきっかけに少しずつでも平和な世界が戻ることを祈るばかりです。

さて、我がビルメン業界は今年も、「人手不足」「DX化への対応」等、課題が山積しています。2022年に改正された「電子帳簿保存法」の電子データ保存については、去年の12月31日を以って猶予期間が終了し、いよいよ義務化がスタートしました。今後も社会全体のデジタル化が加速度的に進んでいくものと予想されます。

我が大阪ビルメンメンテナンス協会は、本年も大阪・関西万博への対応等、様々な課題に対応すべく積極的に活動して参ります。皆様も当協会の活動に積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

広報委員会

副会長 北川 卓
委員長 南 英夫
副委員長 松田 敏樹
副委員長 吉岡 成人

委員 大嶋 直樹 服部 哲也
岩元 潤子 矢野 かつ美
李 泰倫

